

## 平成26年第1回八雲町議会定例会会議録（第1号）

平成26年3月11日

### ○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第23号 平成25年度八雲町病院事業会計資本剰余金の処分について
- 日程第 5 議案第25号 平成25年度八雲町一般会計補正予算（第13号）
- 日程第 6 議案第26号 平成25年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第 7 議案第27号 平成25年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第28号 平成25年度八雲町病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第1号から議案第14号まで、議案第16号及び議案第17号  
（平成26年度各会計予算及び関連議案）  
町政執行方針及び予算編成概要  
教育委員会教育行政方針

### ○出席議員（16名）

- |           |               |
|-----------|---------------|
| 1番 佐藤智子君  | 2番 横田喜世志君     |
| 3番 安藤辰行君  | 4番 岡島敬君       |
| 5番 三澤公雄君  | 6番 掛村和男君      |
| 7番 田中裕君   | 8番 赤井睦美君      |
| 9番 牧野仁君   | 10番 大久保建一君    |
| 11番 宮本雅晴君 | 副議長 12番 千葉隆君  |
| 13番 岡田修明君 | 14番 黒島竹満君     |
| 15番 斎藤實君  | 議長 16番 能登谷正人君 |

### ○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長		総務課長	山形広己君
兼地域振興課長	植杉俊克君	併選挙管理委員会事務局長	
兼産業課長			
兼海洋深層水推進室長			
企画振興課長	萬谷俊美君	情報政策室長	吉田邦夫君
兼行財政改革推進室長		兼新幹線推進室長	
財務課長	梶原雄次君	会計管理者	中野勝弘君
兼収納対策室長		兼会計課長	
住民生活課長	輪島光昭君	保健福祉課長	前小屋忠信君
農林課長	佐藤隆雄君	水産課長	横山隆久君
併農業委員会事務局長			
商工観光労政課参事	藤牧直人君	建設課長	河田實君
公園緑地推進室長	半谷広志君	環境水道課長	九十田亨君
落部支所長	柴田幸一君	教育長	瀧澤誠君
教育委員長	都築享子君	学校教育課長	荻本和男君
社会教育課長			
兼図書館長	城近真君	体育課長	浅井敏彦君
郷土資料館長			
町史編さん室長			
学校給食センター所長	井口啓吉君	学校教育課参事	西田浩人君
農業委員会会長	三輪聰君	選挙管理委員会委員長	長坂久君
監査委員	千田健悦君	総合病院事務長	齋藤真弘君
総合病院管理課長	山田耕三君	総合病院医事課長	五十川厚子君
総合病院建設企画課長	鈴木敏秋君	消防長	板木圭司君
八雲消防署長	大泉達雄君	八雲消防署管理課長	大渕聡君
八雲消防署消防課長	桜井功一君		
【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】			
住民サービス課長	牧茂樹君	熊石教育事務所長	池田大蔵君
熊石国保病院事務長	桂川芳信君	熊石消防署長	西田俊三君

○出席事務局職員

事務局長	中野修君	監査委員事務局次長	鈴木明美君
併監査委員事務局長		併事務局次長	
議事係長	戸田淳君		
併監査委員事務局主査			

[開会 午前10時05分]

### ◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は15名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成26年3月11日招集八雲町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員より11月分から1月分までの例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管しております関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育委員会より、事務事業点検・評価報告書の提出がございました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

次に、議長の日程行動関係であります。1月20日から22日にかけて、町長と共に、名古屋市、小牧市、東京都の関係機関を表敬訪問してまいりました。次に、1月22日、函館市において、渡島管内議長会定期総会が開催され出席してまいりました。次に、1月31日、函館市において、北海道新幹線開業2年前道南サミットが開催され、副町長と共に、出席してまいりました。次に、2月11日から12日にかけて、東京都において、町長と共に、新幹線工期短縮及び国道277号線に係る中央要請を行ってまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますのでご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、3月6日、議会運営委員会が開催され協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田委員長。

○13番（岡田修明君） 議会運営委員会委員長としてご報告いたします。

本日をもって招集されました第1回定例会の運営について、去る3月6日、議会運営委員会を開催し協議いたしました。以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

本定例会において、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案28件

であります。会期中に、議案2件が追加提出される予定です。

また、平成26年度の予算等の趣旨説明として、町長の町政執行方針及び予算編成概要、教育長の教育行政方針が示されることになっております。

さらに、平成25年第4回定例会で総務経済常任委員会に付託された八雲町職員の再任用に関する条例についての委員会審査報告書、総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会より請願審査報告書、議員発議による意見書11件、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。一般質問は、宮本雅晴議員以下6名から通告があり、発言の順位は抽せんにより決定しております。

平成26年度の予算案は、議会運営基準第92項の規定により、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、関連議案を含めて付託し、審議を願うことにいたしました。

以上、申し上げました内容及び予算特別委員会の審議日程も含め、検討の結果、本日配付の議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を3月19日までの9日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に常任委員会や全員協議会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告いたします。

### ◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に掛村和男君と宮本雅晴君を指名いたします。

### ◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より3月19日までの9日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より3月19日までの9日間と決定いたしました。

### ◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（中野 修君） 報告いたします。

一般質問につきましては、三澤公雄議員以下6名から通告がなされておりますが、その要旨等は、お手元に配付の表によりご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の案件等の審議にあたり、議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育

委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

また、事前配付をしております議案書に一部誤りがございましたので、机上配付の正誤表のとおり訂正をお願いいたしたいと思っております。

本日の会議に、黒島議員遅刻する旨の届け出がございます。

以上でございます。

#### ◎ 日程第4 議案第23号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 議案第23号平成25年度八雲町病院事業会計資本剰余金の処分についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○総合病院管理課長（山田耕三君） 議長、総合病院管理課長。

○議長（能登谷正人君） 管理課長。

○総合病院管理課長（山田耕三君） 議案第23号平成25年度八雲町病院事業会計資本剰余金の処分についてご説明いたします。議案書58ページでございます。

このたびの提案は地方公営企業法第32条第3項の規定により補助金等をもって取得した資産の廃棄に伴い、補助金等を源泉とする平成25年度八雲町病院事業資本剰余金を処分し、繰越欠損金を補てんすることについて議会の議決を求めようとするものであります。

総合病院分は昭和44年度精神科病棟施設整備事業、これは現在の前の前の精神科病棟でありますがそのときの国庫補助金であります。ほか6件で、資本剰余金1億3,826万592円を、59ページ国保病院分は昭和44年度国民健康保険施設整備事業ほか25件で資本剰余金5,246万6,000円をもって、それぞれ繰越欠損金を補てんしようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第5 議案第25号

○議長（能登谷正人君） 日程第5 議案第25号平成25年度八雲町一般会計補正予算第

13号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） はい、財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） それでは議案第25号平成25年度八雲町一般会計補正予算第13号について説明いたします。議案書の62ページであります。

このたびの補正は歳入歳出予算、債務負担行為、繰越明許費及び地方債の補正であります。歳入歳出予算の補正は歳入歳出それぞれに4億8,200万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を142億3,820万9,000円にしようとするものであります。補正の主な内容は、平成24年度国の第1号補正により地域の元気臨時交付金が創設されたことによるもの。また、平成25年度の国の第1号補正により好循環実現のための経済対策を実行するための国の施策によるものであります。平成24年度国の1号補正の地域の元気臨時交付金は国の緊急経済対策による公共投資の地方負担が大規模であり、今回限りの措置として、地方公共団体の追加公共投資の負担額に、負担額等において配分され、八雲町は3億8,578万7,000円の交付を受けたところであり、交付額をそれぞれの普通建設事業へ充当しようとするものであります。

また、この配分により生ずる一般財源を今後の普通建設事業に対応するため、公共施設整備基金へ積み立てしようとするものであります。また平成25年度国の第1号補正は、好循環実現のための経済対策であり、その内容は、平年ベースより有利な制度となっていることから、補正をお願いするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書の76ページであります。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費2億4,531万7,000円の追加は、今年度の普通建設事業を考慮し、公共施設整備基金へ積み立てするものであります。財源内訳は土地売り払い分として1,224万8,000円。地域の元気臨時交付金から生ずる一般財源分として2億3,306万9,000円であります。

12目地域振興対策費1億9,961万7,000円の減額は、地域振興基金は2億円の減で、平成25年度予算編成時において、経済状況から金利の上昇が懸念され、積立計画期間を1年前倒しし、4億円を計上しましたが、現状においては金利が安定していることから、2億円の積み立てとしたことによるものであります。

ふるさと応援寄附金38万3,000円の追加は、町内1件、町外2件からのふるさと応援寄附金を基金に積み立てし、有効に活用させていただくものであります。

13目災害対策費156万4,000円の減は、平成24年度に債務負担行為により、合併後の防災計画について平成25年度完成することとしておりましたが、国の防災基本計画及び災害基本法等の見直しから、新たな検討が必要となり年度内の完成が困難となったことによるものであります。なお、完成に向け、債務負担行為を設定することとしております。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費587万5,000円の追加は繰出金であり、内容につきましては、介護保険事業特別会計でご説明いたします。

7目熊石福祉センター管理費3億5,281万2,000円の追加は、12節役務費から18節備品購入費に、熊石福祉センター改築に係る事業費を各節に計上するものであり、全額を繰越明許により、国の平成25年度補正予算を活用し実施するものであります。熊石福祉センターは、経年により、老朽が著しいことから改築することとし、既存の施設の解体を既に実施しているところであります。新たな施設は、生涯学習機能を備えた施設とし、建設場所は現在地の熊石雲石町135番2外で、構造は、鉄筋コンクリート造り平屋建て、床面積は826.91平方メートルであります。なお、当初予算計上の実施設計及び解体工事に対し、地域の元気臨時交付金を充当するものであります。

6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費816万円の追加は八雲東部地区畜産担い手育成総合整備事業負担金で、国の平成25年度補正予算により、草地整備改良67.47ヘクタール、草地造成改良1.2ヘクタールの整備をするもので、事業費は4,080万円で、北海道が事業者となり実施するものであります。全額を繰越明許により実施するものであります。

議案書78ページになります。3項水産業費、2目水産業振興費1,260万円の追加は、道の地域づくり総合交付金を活用し、漁業振興設備等整備事業補助金であります。新規の事業は、八雲町漁業協同組合は秋サケの高付加価値対策として国の6次産業化整備支援事業の認定を受け、サケ節製造施設を整備しており、作業効率の向上を図るため、めふん除去機及び電動リフトを整備する補助金410万円。落部漁業協同組合は適正な養殖管理を図るため、ホタテ貝船上洗浄機を整備する補助金630万円であります。また、第9号補正で議決をいただきました、八雲町漁業協同組合が実施した冷凍庫及びPPボックス整備に対し、新たに220万円の内示があったことから、追加するものであります。

3目漁港費は財源内訳の変更で、漁港整備事業に対し、地域の元気臨時交付金の充当による地方債の減であります。

7款1項商工費、3目商工開発費は財源内訳の変更で、熊石パークゴルフ場整備事業及び情報交流物産館整備事業に対し、地域の元気臨時交付金充当による地方債の減であります。

8款土木費、3項河川費、1目河川総務費は財源内訳の変更で、吉田川護岸改修事業に対し、地域の元気臨時交付金を充当するものであります。

4項都市計画費、3目下水路費は財源内訳の変更で、3・4・2出雲通下水路整備事業に対し、地域の元気臨時交付金充当によるものであります。

5項住宅費5,803万2,000円の追加は、国の平成25年度補正予算により、町営住宅8棟48戸の外壁塗装等にかかる工事請負費であり、全額を繰越明許により施工するものであります。

80ページになります。10款教育費、1項教育総務費、5目幼稚園費39万3,000円は私立幼稚園就園奨励費の追加で、支給対象者の増によるものであります。

2項小学校費、1目学校管理費は財源内訳の変更で、相沼小学校屋内運動場耐震補強事業に対し、地域の元気臨時交付金充当による地方債の減であります。

3項学校建設費は財源内訳の変更で、八雲小学校改築事業に対し、学校施設環境改善交

付金の追加交付及び地域の元気臨時交付金の充当による地方債の減であります。

3項中学校費、1目学校管理費は財源内訳の変更で、熊石第1中学校屋内運動場耐震補強事業に対し、地域の元気臨時交付金充当による地方債の減であります。

以上で、補正する歳出の合計は4億8,200万8,000円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書の70ページになります。10款1項1目地方交付税480万9,000円の追加は、歳出に対応した普通交付税であり、国の平成25年度補正予算による追加交付額同額であります。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金816万円の追加は、歳出で説明しました八雲東部地区畜産担い手育成総合整備事業にかかる受益者分担金であります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金の節説明欄中、地域の元気臨時交付金は、歳出で説明しました各普通建設事業に充当するもので、合計は3億8,578万7,000円の追加であります。

3目土木費国庫補助金、3節住宅費補助金2,901万6,000円の追加は、町営住宅改修費等交付金。

4目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金のうち、学校施設環境改善交付金1億7,000万円は八雲小学校改築事業に係る追加交付。

8目市町村合併推進体制整備費補助金3,710万5,000円は熊石福祉センター改築事業に係る補助金であります。なお、市町村合併推進体制整備補助金は、今回の充当により計画額全額の2億1,000万円となります。

72ページになります。15款道支出金、2項道補助金、5目農林水産業費道補助金1,260万円の追加は、歳出で説明しました漁業振興設備等整備事業補助金であります。

16款財産収入、2項財産売払い収入、1目不動産売払収入1,224万8,000円の追加は、町有地4件の土地売り払い収入であります。

17款1項寄付金、2目ふるさと応援寄附金38万3,000円の追加は、歳出で説明しましたふるさと応援寄附金であります。

21款1項町債は、74ページ、計欄で1億7,810万円の減で、地域の元気臨時交付金、学校施設環境改善交付金の充当による減であり、増は熊石福祉センター改築事業債であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の4億8,200万8,000千円の追加であります。

次に、債務負担行為の補正であります。議案書の65ページになります。

第2表債務負担行為の補正は、地域防災計画策定事業で、歳出で説明しました国の防災基本計画及び災害対策基本法等の見直しから、新たな検討が必要となり、年度内の完成が困難となったことによるものであり、期間は平成25年度から26年度とし、限度額は73万4,000円であります。

66ページになります。第3表、繰越明許費の補正は、2款総務費、1項総務管理費は、テレビ共同受信施設整備助成事業571万9,000円は、第4回定例会で補正をお願いしまし



たが、補助内示がおくれたことから年度内での完成が困難となったことによるものであります。

3款民生費、1目社会福祉費は、熊石福祉センター改築事業3億5,281万2,000円。

6款農林水産業費、1目農業費のうち八雲東部地区畜産担い手育成総合整備事業816万円及び8款土木費、5項住宅費は、町営住宅外壁等改修事業5,803万2,000円で、国の平成25年度補正予算により施工することから年度内の完成が困難によるものであります。

6款農林水産業費、1目農業費の農地地図情報共有化事業、96万1,000円は、平成25年度において緑ネット北海道が撮影する航空写真が、天候不良から改めて撮影することによるものであります。

議案書67ページになります。第4表地方債の補正は、歳出で説明しました地域の元気臨時交付金、学校施設環境改善事業費及び熊石福祉センター改築事業に係る財源振替等に係る内容で、計欄15億6,410万円を13億8,600万円に変更するものであります。

以上で議案第25号平成25年度、八雲町一般会計補正予算（第13号）の説明といたします。よろしくお願ひいたします

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい岡田君。

○議長（能登谷正人君） 少しお待ちくださいね。暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

開議 午前10時59分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。岡田君。

○13番（岡田修明君） はい。それでは質問させていただきます。

今回、地域の元気臨時交付金ということで国の政策の中で様々な予算付けされて、思った以上に繰越明許の方でやるような形になりました。町長の一番ご存知のとおり土建業の方々の部分で言うのは、いかにこの4・5・6月に事業をやっていくかって部分も、雇用の促進の部分では非常に重要な部分だと私は思っているわけですがけれども、これから数年間の間はですね、国なり道の事業で言うのは、様々出てきて、八雲町もそれに耐えうる一般財源があれば色々な事業を受けながらやっていくんでしようけれども、大事なのは、春先にどれだけ仕事を作っていくかって部分もやっぱり大事なのかなと、僕は思うんですけども、そういった部分でですね、今回の地域元気臨時交付金の部分は繰越明許を認められているような交付金なのかなと思われまうけれども、違うんですか、失礼しました。もし、そういう部分をですね、これから国の政策の中で、災害対策だとか様々出てくる中でですね、1年間通してバランスよく仕事ができるような環境づくりって言うのが、やっぱり地方自治体は国に対して求めていかなければ、せつかくいっぱい事業をやるような環境にあ

ってもですね、仕事を受けられないような状況になってしまう。または、人の確保も出来ないような状態もありますし、資材の確保も出来ないような状態も出てくる。そういった部分で、やっぱり地方6団体通じてですね、国に様々な申し出をしていくべきじゃないかなというように私は思うんですけども、町長、その点いかがお考えになるかっていう事が1点と、先ほど、緑資源機構でしたっけ、僕も前、質問させていただいて、ヘリの方で、ヘリだか飛行機だかで航空撮影の写真を撮る事業、独法だったか財団法人だったか忘れましたが、そちらのほうでやるということで、本当にこんなにかかるのかっていうお話をさせていただいた経緯あるんですけども、天候不良のためにこの事業で新たにこうやって予算組まなければならない、八雲町だけじゃなくて、他町村の部分もその負担金、分担金ってあると思うんですけども、そういった部分、ちょっといかなものかなっていうふうに私は思うんですけども、現場の方の所見の方、お伺いしたいというふうに思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、岡田議員にお答えしますが、たぶん今のは補正じゃなくて全体的な話だということで認識いたしますけども、岡田議員おっしゃるとおりですね、これは春先に仕事がないと、冬場に向けてなかなか大変だという思いも私もありますので、これからでも、町を挙げていろんな団体と交流しながら、国・道にかけて要請をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○農林課長（佐藤隆雄君） 農林課長。

○議長（能登谷正人君） はい、農林課長。

○農林課長（佐藤隆雄君） 2点目の質問でございますが、農地地図情報の共有化事業ということで、先ほど繰越明許の理由を財務課長の方から申しましたけれども、いわゆる土地連が行っております地図情報システム。特に画像処理の部分で、1度は撮影はしたんですけども、天候不順によりまた取り直さなければならないということで、これは八雲に限ったことではなく、聞くところによりますと全道的に、特に道南地方で多かったというふうに伺っております。

昨年の予算で未執行の部分を、25年度予算で未執行の部分を繰り越すということになってございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第 6 議案第 26 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 6 議案第 26 号平成 25 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（輪島光昭君） 住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（輪島光昭君） 議案第 26 号平成 25 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）につきまして、ご説明申し上げます。

議案書は 83 ページでございます。このたびの補正は、社会保障制度改革により、平成 26 年 4 月から新たに 70 歳になる高齢者の窓口一部負担が 2 割となりますが、すでに 1 割負担とされている高齢者にかかる負担軽減措置が継続されることに伴い、現在交付されております高齢受給者証を訂正交付しなければならないことや、医療給付費の増加により、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費等において、既定予算に不足が生ずる見込みであることなどにより、一部で補正が必要となったことから、歳入歳出それぞれ 9,927 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 31 億 5,030 万 4,000 円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。議案書 92 ページをご覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 115 万 8,000 円の追加は、現在 1 割負担とされている 70 歳から 74 歳までの高齢者に係る窓口負担軽減措置が、4 月以降も継続されることに伴い、現在交付されております高齢受給者証の有効期限「平成 26 年 3 月末まで 1 割」の表示を負担軽減措置の継続により、「平成 26 年 7 月末まで 1 割」と訂正し、対象者へ再交付するための受給者証の発送経費 6 万 3,000 円及び電算処理委託料 9 万 7,000 円であります。

また、国保情報データベースシステム改修につきましては、現在インストールされておりますソフトのサポートが終了することから、毎月の月報作成や調整交付金等の補助金申請に支障が出ないようバージョンアップのためのシステム改修委託料 99 万 8,000 円であります。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費 8,800 万円の追加は、現在の支出状況から、既定予算に不足が生ずる見込みのため増額するものであります。

2 目退職被保険者等療養給付費 500 万円の減額につきましては、現在の支出状況を勘案し、既定予算に不足が、不用額が生ずる見込みのため減額するものであります。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費700万円の追加は、一般被保険者療養給付費の増額にともない、既定予算に不足が生ずる見込みのため増額するものであります。

10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金807万8,000円の追加は、会計検査院実地検査において全国的に指摘された、減額調整率の適用誤りによる療養給付費等負担金及び財政調整交付金の過大交付分を返還するものであります。

3項繰出金、1目直営診療施設繰出金3万5,000円の追加は、熊石国保病院の夜間・休日救急患者受け入れ態勢確保のための医師確保対策に要した費用の増加に伴い、国の特別調整交付金が増額交付されることから、国保病院会計へ繰り出しするために、補正するものであります。

次に歳入であります。議案書88ページにお戻り願います。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金3,040万円の追加は、歳出でご説明しました、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費の基本負担率に基づき、見込み額を計上するものであります。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金2,058万3,000円の追加は、前段同様に療養給付費及び高額療養費の基本負担率に基づく普通調整交付金855万円を見込み計上し、特別調整交付金で経営姿勢交付分1,100万円。歳出でご説明しました国保情報データシステム、データシステムバージョンアップに伴うシステム改修経費分及び熊石国保病院の医師確保対策費に係る交付金を計上するものであります。

2目高齢者医療制度円滑運営事業補助金16万円の追加は、歳出でご説明いたしました高齢受給者証の再交付にかかる補助金で、費用すべてが補助されるものであります。

4款1項1目療養給付費等交付金500万円の減額は、歳出でご説明しました退職被保険者等療養給付費の減額補正に伴い、同額を減額するものであります。

6款道支出金、2項道補助金、1目財政調整交付金855万円の追加は、国の財政調整交付金と同様に、道の基本負担率により見込み額を計上するものであります。

7款1項1目共同事業交付金1,000万円の追加は、現時点の交付見込み額を勘案し、増額計上するものであります。

2目保険財政共同安定化事業交付金3,000万円の追加も、現時点での交付見込み額を勘案し、増額計上するものであります。

議案書90ページになりますが、9款繰入金、2項基金繰入金、1目国民健康保険事業基金繰入金は、歳出に対応するため、現在保有しております基金全額146万9,000円を計上するものであります。

11款諸収入、3項雑入、3目一般被保険者第三者納付金310万9,000円の追加は、歳出でご説明しました一般被保険者療養給付費に対応するため増額するものであります。

以上大変簡単ですが、議案第26号平成25年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第7 議案第27号

○議長（能登谷正人君） 日程第7 議案第27号平成25年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議案27号平成25年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

議案書94ページになります。このたびの補正は、介護サービス等の利用者の増加により予算に不足が見込まれるため介護保険事業特別会計歳入歳出予算の保険事業勘定総額に歳入歳出それぞれ4,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億3,611万2,000円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により説明いたします。

議案書100ページになります。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費100万円の減額は、現時点までの給付状況の推移を勘案したものであります。

2目地域密着型サービス給付費1,051万円の減額は、グループホームなどの入居状況を勘案し、減額補正しようとするものであります。

3目施設介護サービス給付費5,100万円の追加は、老人保健施設などの入所状況を勘案し、増額するものでございます。

5目居宅介護住宅改修費200万円の減額は、住宅改修の申請件数や給付実績の推移を勘案し、減額計上したものでございます。

6目居宅介護サービス計画給付費160万円の追加についても、現時点のサービス計画の作成状況の推移を勘案し、減額計上したものでございます。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費100万円の減額につきま

しては、現時点での給付状況の推移を勘案したものでございます。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、2目高額介護予防サービス費、合計で101万円の追加は現時点での給付状況の推移を勘案し、増額補正しようとするものであります。

102ページになります。5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費90万円の追加は、現時点での給付状況の推移を勘案し、増額補正しようとするものであります。

6項特定入居者介護サービス等費、1目特定入居者介護サービス費700万円の追加についても、現時点での給付状況の推移を勘案し、増額補正しようとするものであります。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。議案書98ページになります。4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金650万円の追加は、歳出でご説明申し上げました保険給付費に係る国の負担分で、給付費の20%相当額の計上であります。

2項国庫補助金、1目調整交付金413万6,000円の追加は、国の調整交付金で給付費の8.8%相当額の計上でございます。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金587万5,000円の追加は、町が負担すべき一般会計からの繰入金で、給付費の12.5%相当額の計上でございます。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金3,012万3,000円の追加は、介護給付費等にかかる道支払基金負担分の決定内示で過少交付が決定しており、介護保険事業会計の予算不足を行うため、基金を繰り入れするものでございます。不足分につきましては26年度交付となるものでございます。

9款1項1目繰越金36万6,000円の追加は、前年度繰越金で歳出に対応したものでございます。

以上、議案第27号の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第 8 議案第 28 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 8 議案第 28 号平成 25 年度八雲町病院事業会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○国保病院事務長（桂川芳信君） 国保病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（桂川芳信君） 国保病院の補正予算（第 3 号）について御説明申し上げます。

国保病院補正予算実施計画で御説明申し上げますので、105 ページをお開き願います。1 款病院事業収益、2 項国保病院医業収益、4 目その他医業収益を 3 万 5,000 円減額し、4 項国保病院医業外収益、3 目他会計補助金を 3 万 5,000 円増額するものです。これにつきましては、国民健康保険特別調整交付金で夜間、休日の救急患者受け入れ体制確保のため、外部医師の協力を求める事業が対象となり、事業費用のうち、賃金、旅費などの基準額の 3 分の 2 が補助されるものです。事業費の増額に伴い補助金額が増となったため、国保特別会計を通して繰り入れとなることから、財源調整をお願いするものです。

104 ページをお開き願います。第 2 条に記載のとおり、第 2 項国保病院医業収益は 3 万 5,000 円減額し 8 億 1,244 万 7,000 円、第 4 項国保病院医業外収益は 3 万 5,000 円増額し 6,918 万 7,000 円とするものです。

正誤表をご覧ください。第 3 条他会計からの補助金ですが、予算第 9 条第 2 項国民健康保険事業特別会計から病院事業会計へ補助を受ける金額を国保病院 193 万 3,000 円を 196 万 8,000 円に改めるものです。

この結果、平成 25 年度国保病院の資金計画は、106 ページ記載のとおり、受入れ資金は病院事業収益 6 億 5,522 万 6,000 円。他会計負担金、補助金、出資金 1 億 7,687 万 9,000 円とするものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

**◎ 日程第 9 議案第 1 号から議案第 1 4 号まで、議案第 1 6 号  
及び議案第 1 7 号**

○議長（能登谷正人君） 日程第 9、議案第 1 号から議案第 14 号まで、議案第 16 号及び議案第 17 号、即ち、平成 26 年度各会計予算並びに関連議案を一括して議題といたします。

あらかじめ町長より申し出の平成 26 年度町政執行方針及び予算編成概要と教育長より申し出の教育行政方針の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 平成 26 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、私のまちづくりに臨む方針と平成 26 年度予算概要について申し上げます。

私は、昨年 10 月の八雲町長選挙において、多くの町民の皆様方から温かいご支援、ご厚情をいただき、八雲町の責任あるかじ取りを任されました。

皆様から寄せられました期待と信頼を裏切ることなく、私の基本姿勢としている「この大地にしっかりと軸足を置き、対話を通じ八雲町のまちづくりを進め、将来にわたって地域住民が夢と希望をもって安心して暮らせるまち」を目指し、全力をもって邁進する覚悟でございます。

私は、町長選挙に立候補するにあたり、幾つかの考え方を町民に訴えてきました。

それは、企業誘致などを積極的に進め、若い世代の雇用の場を確保し、経済振興を進めることです。また、民間経営者の経験を生かし、町政の無駄があるか検証しつつ、一次産業の活性化などを通して財政基盤の強化に努め、柔軟にして大胆な展開により、30 年後を見据えたまちづくりを進めることです。

町おこしを積極的に進めるため、自らトップセールスマンとして全道、全国へ八雲町の情報を発信していきます。

高速道路八雲パーキングエリアから出入りできるスマートインターチェンジを設け、民間と協力して町内に人が流れるようにできないか、じっくり検討していきたいと思っております。

また、ケアハウスの運営を手がけた経験から、福祉で雇用の場が広がると実感しましたので、「看護師、介護士の専門学校」が設立できないものかと検討してみたいと考えています。これらは、焦らずにじっくりと進めていくべきと思っています。

さて政府は、2014 年度予算案の編成にあたり、「経済再生・デフレ脱却と財政健全化を合わせて目指す」としてはありますが、一方で消費税が 8%に引き上げられるとともに、年金や介護保険の負担増・給付減などが追い打ちをかけ、国民生活が圧迫されることが予測されております。

また、今年の景気回復は、アベノミクスの「第 1 の矢」金融緩和、「第 2 の矢」財政出



動、さらには「第3の矢」成長戦略により、経済の好循環を実現させ、景気回復の実感を全国に届けるとしているものの、地方ではまだまだ実感に乏しい状況にあります。加えて、本年末には、2015年10月に消費税率を10%に引き上げるかどうかの判断を迫られるなど、今後の自治体運営にもどのような影響を及ぼすのか注視しながら、適正な事務の執行に努めてまいります。

新八雲町総合計画も、平成24年度に町を取り巻く情勢、町民ニーズ等を踏まえた基本計画の内容の見直しを行い、平成25年度から平成29年度までの後期基本計画がスタートしたところであります。

八雲町自治基本条例の崇高な理念に則り、厳しい財政状況下にあっても、力強くまちづくりに取り組み、「ステップ・アップ・プラン新八雲町総合計画」の実現に向け取り組んでまいります。

2015年度には、北海道新幹線新函館駅（仮称）が開業を迎えます。新幹線の持つ時間短縮や大量輸送は、観光客の増加や交流人口の拡大に大いに期待されるところです。

本年1月12日にオープンした八雲町情報交流物産館「丘の駅」を核として、地域の魅力ある物産・情報を積極的に発信し、近隣町村と連携しながら、新函館駅（仮称）から当町までの動線をしっかり確保するための方策を町を挙げて取り組んでまいります。

観光の振興及び農林水産資源の流通対策やブランド化を進めるため、関係機関や大学と連携し、活力ある地域経済の振興に取り組んでまいります。

医療の充実は、地域で安心して生活するための重要な条件であります。

八雲総合病院は、大規模災害時に重要な役割を果たす「災害拠点病院」に指定されておりますが、本館棟が耐震基準を満たしていないため、国の医療施設耐震化臨時特例交付金の交付を受け、いよいよ本館棟などの工事に着手いたします。

完成後は、耐震化された災害拠点病院として、町民の安心・安全を確保するとともに、地域住民のニーズに対応した医療の提供に努めてまいります。

熊石国保病院は、昨年4月から院長・副院長の二人体制での診療が確立され、地域に密着した医療機関として安定経営がなされており、今後も地域医療の充実に取り組んでまいります。

今年度より、町を支援していただく「ふるさと納税」に力を入れることとし、財源確保と特産品のPRを兼ねた新たな取り組みを全国に呼びかけてまいります。

八雲町のまちづくりのテーマは、町民憲章の理念に基づき、「道南北部の中心都市にふさわしいまちづくり」、「人口と雇用が維持されにぎわいのあるまちづくり」、「町民と行政が支え合う協働のまちづくり」であります。

目指すべき目標に近づくためには、厳しい現実や多くの課題がありますが、町民と議会・行政が互いに知恵と力を合わせ、課題解決に向かって進むことが何よりも重要であります。

未来に輝く八雲町実現のため、議員並びに町民皆様の一層のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

以下、新八雲町総合計画の項目ごとに、基本的な考え方と具体的な方針を申し上げます。

## 1 豊かで美しい自然を次代に伝える環境のまちづくり

### (1) 自然環境の保全

豊かな自然資源に恵まれたまちとして、自然環境を保全し、適切な森林の整備と野生生物の保護・活用に努めてまいります。

また、環境保護、公害防止、地球温暖化対策への取り組み、町の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減にも引き続き努めてまいります。

東日本大震災以来注目されている再生可能エネルギーについては、民間の進出に協力するとともに、技術革新等の状況を注視しながら情報収集など研究を進めてまいります。

### (2) 治山・治水の推進と河川・海岸の整備

保安林、地すべり対策、災害避難路を含めた治山事業や河川、排水路整備など治水事業については、災害復旧事業も活用し、自然環境に配慮しながら計画的に取り組んでまいります。

海岸保全事業については、海岸の老朽化対策など関係機関に要請してまいります。

## 2 雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり

### (1) 農林業の振興

農業情勢においては、円安による生産資材の価格の高騰や輸入飼料価格の高止まりなど、一段と厳しさが増している中、政府のTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への対応やその行く末が大きく注目をされております。

政府は昨年、今後10年間で、全農地の8割を大規模農家に集約することにより競争力を強化し、農業所得を倍増させる方針を掲げ、一連の農政改革として①農地中間管理機構（農地集積バンク）の創設、②経営所得安定対策の見直し、③水田フル活用と米政策の見直し、④日本型直接支払制度の創設を柱として打ち出しました。

国はこれらの農政改革により、大規模農業や企業参入を押し進めようとするものですが、集落や中山間地域における、中・小規模農家を含む多様な担い手による地域の農業資源を活かした経営は、多面的機能を有する農村環境の保全や地域コミュニティの醸成などの面からも大切であり、地域農業が果たすその役割は大きなものがあると考えております。

町は地域ぐるみの話し合いにより、地域農業の将来像を描く現行の「人・農地プラン」を基本に、新制度である農地中間管理機構（農地集積バンク）による農地集積を図りながら、土地利用、担い手対策、土地基盤整備など、より一層経営向上への取組を行ってまいります。

農業関係機関と連携し、後継者対策の充実、新規就農者の受入れ強化を図るとともに、農作業受委託組織の組織化に向けた検討を進めてまいります。

環境に配慮した、家畜ふん尿バイオマス利活用に向けた検討、家畜衛生対策の強化、地域農畜産物の消費拡大や都市と農村ふれあい交流、新規農作物の導入に向けた取組も

引き続き推進してまいります。

昨年、試験的に行った生薬栽培については、八雲町の新規生産品目としての可能性があることから、大手製薬会社や関係機関と連携し引き続き試験栽培の調査研究をしてまいります。

鮎川地区農業用地については、既存農業者等の参入を図り、地域農業の振興に努めてまいります。

林業については、森林の果たす役割が木材生産のみならず、水源の涵養、地球温暖化の防止など公益的機能を有していることから、これら機能が十分に発揮されるよう引き続き民有林や町有林の適正管理に努めてまいります。

また、公共建物などでの地域材利用の拡大と木材需要を見据えた林業施業の集約化、機械化を通じた効率的な森林整備を推進してまいります。

加えて、地域再生可能エネルギーとして林地残材等を有効利用するための木質バイオマスについて、各関係機関、企業、大学などと具体的な調査検討をしてまいります。

ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策として、猟友会の協力のもと、関係機関・団体・住民組織の協力を得て、総合的かつ安全性を重視した対策を実施してまいります。

## (2) 水産業の振興

国内の水産業は、魚価の低迷や燃油価格の高騰、船舶の老朽化や担い手の高齢化等極めて厳しい環境にあります。また、東日本大震災からの復興や原子力災害に伴う水産物への影響も大きな課題として残されています。

町の主力であるホタテ養殖漁業は、津波被害からの生産回復がなされましたが、ザラボヤ等有害生物対策での厳しい状況は続いております。

漁船漁業においても、水温上昇によるイカや秋サケの不漁によって依然厳しい状況にあります。

こうした中で、資源回復や生産増大に向けた取組みが重要であることから、関係団体と連携して安定生産に向けた資源づくりと資源管理を進めてまいります。

さらに、水産物の安全・安心な供給体制や流通対策を図り、市場競争に対応しうる経営の体質強化を進めるとともに、消費拡大に向けた愛食運動推進、担い手対策や水産加工業の振興など様々な角度から支援してまいります。

また、漁港整備事業についても老朽化対策を要請してまいります。

## (3) 商工業の振興

活力ある商工業の振興を図るため、商工会との連携のもと、経営改善普及事業など地域経済活動を促進する事業を支援するとともに、中小企業の振興を図るため、中小企業育成資金の融資枠の維持と保証料の助成を継続してまいります。

八雲町の各産業部門の連携を促進し、地域資源のブランド化を目指してまいります。

企業誘致については厳しい情勢ではありますが、積極的に情報収集等に努めるとともに、地元企業との連携により新たな雇用創出の促進を図ってまいります。

海洋深層水事業についても引き続き企業誘致やPR活動に取り組んでまいります。

#### (4) 観光・地域物産の振興

これまで、観光と物産の振興を軸とした産業全般の活性化を目指す、「交流人口の拡大による新しいまちづくりプロジェクト」を一昨年の春から重点的に実施してまいりました。

この取り組みによって、町内の産業・経済を担う方々などの連携が強化されつつあり、また、八雲町の価値を観光プログラムや地域特産品といった形で表現し、外貨を獲得するというスキームができつつあります。

このプロジェクトの拠点として、本年1月に開業した八雲町情報交流物産館「丘の駅」の運営はもとより、アンテナショップとして求められている機能、一つは情報発信と情報収集、もう一つは業の育成、これらをいかに発揮させて、観光と物産による町の活性化を強力に進めてまいります。

観光の振興におきましては、これまで実施したモニターツアーから発展させ、本格的な旅行商品の造成とプロモーション、これらは間近に迫った北海道新幹線新函館駅（仮称）の開業に向けたスケジュールを十分踏まえて進めてまいります。

物産の振興におきましては、新たに「町内資源の有効活用」、「流通対策」、「市場の条件を踏まえた販路開拓」などをテーマとして、町内業者の認識や知見はもとより、開発スキルやマーケティング力の向上までを視野に入れた取り組みを展開し、町内業者の底上げを図るとともに、広く町内外に羽ばたく「二海八雲ブランド」作りを目指します。

なお、八雲町には、農林水産物や加工品などの物質的な資源のみならず、優れた人材やノウハウ、さらには、大学などの学術機関との交流や地元高校の取り組みなど、有形・無形の優れた資源がございます。

この観光・物産の振興は、そうした資源のさらなる掘り起こしやコラボレーションの促進に大いに期待できる分野であり、一連の取り組みを通じて、経済的な波及とともに体質の強いまちづくりに繋げてまいります。

利用客が低迷している熊石休養村については、老朽化したスポーツ施設など、合併特例債を活用したうえで解体し、跡地に幅広い年齢層の利用が見込めるパークゴルフ場を整備することにより交流人口の拡大を図ってまいります。

#### (5) 新産業の育成と雇用環境の整備

厳しい雇用情勢が続くなかで、道の特別基金による「緊急雇用創出推進事業」を引き続き活用し、人材育成・雇用の拡大を図ってまいります。

また、町単独事業の緊急就労対策事業を継続し、季節労働者の冬期間の雇用の場の確保を図るとともに、「渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会」の取り組みを通じて季節労働者の通年雇用化の促進を図るなど、雇用・就業機会の創出と安定に努めてまいります。

### 3 道南北部の中心性をより高めるまちづくり

#### (1) 土地の有効活用と市街地、集落環境の整備

八雲シビックコア地区周辺環境整備については、出雲通整備事業と一体的に整備を進め、町民の憩いの場となるよう取り組んでまいります。

3・4・2 出雲通整備事業については、第一期工事は終わりましたが、引き続き第二期工事の整備事業を北海道に要請してまいります。

町営住宅の整備については、既存住宅の有効利用として策定した公営住宅等長寿命化計画に沿って計画的に取り組んでまいります。

#### (2) 道路の整備

国道5号及び277号、各道道の整備について、引き続き関係機関への要望を続けてまいります。

国道229号沿線等の高潮・越波対策につきましては、これまで順調に工事が進められております。引き続き要望箇所の整備について要請活動を続けてまいります。

町道については、橋の長寿命化修繕事業を進めるとともに、町民が安全に生活できるよう整備を進めてまいります。

#### (3) 公共交通の充実

路線バスの利便性向上対策は、現行路線の確保に向けた対策を講じるとともに、八雲・熊石両地域の交流促進を図る上で不可欠であることから、将来的な需要と財政負担を勘案した検討を継続してまいります。

北海道新幹線札幌延伸は一昨年8月に起工したところですが、昨年12月に町内立岩トンネルの工事が入札公告され、今年秋頃までに着工すべく準備が進められており、4月には工事事務所が駅前に設置される予定です。

今後も、早期完成に向けた要請活動の継続と公共交通確保の観点から、並行在来線の存続の検討について関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

北海道縦貫自動車道八雲パーキングエリアは、隣接する噴火湾パノラマパークとともにハイウェイオアシスとして一体的に利用できる施設であり、訪れる利用者の利便性の向上と地域活性化を推進するため、スマートインターチェンジの設置に向けた調査研究をしてまいります。

#### (4) 航空基地との連携

航空自衛隊基地は、地域経済への波及のみならず町の振興に様々な関わりを持つとともに、災害時における支援活動など町民生活と密接な関係にあります。

自衛隊基地の有効活用、現部隊の維持と新たな部隊の配置を目指し、また、防衛施設周辺整備事業の拡充等についても要請活動をしてまいります。

### 4 安全と安心が確保される潤いのあるまちづくり

#### (1) 防犯・交通安全の推進

防犯、交通安全対策につきましては、町民一人ひとりが危機意識を持つことが大切ですが、特に高齢者や児童生徒につきましては、町内会や関係機関との連携により意識の高揚を図り、なお一層の予防対策に力を入れてまいります。

また、消費者トラブルが複雑で高度化している中、広域化による消費生活相談体制の充実を図るとともに、消費者教育・啓発の充実に努めてまいります。

#### (2) 消防・救急と防災

町民が安全で安心して暮らせるまちづくりのために、消防防災力の強化と消防施設等の整備に努めてまいります。

消防団員が各種災害に的確に対応できるよう、安全装備品を整備し、資質の向上と士気の高揚に努め、また、消防団員の加入促進を図り、短期人間ドックを実施するなど福利厚生にも努めてまいります。

救急については、救命士の気管挿管等の資格認定者を養成し、AED救急講習会も積極的に開催し、救命率の向上に努めてまいります。

火災予防については、防火講習会や避難訓練、ひとり暮らし高齢者世帯の防火訪問等、防災・防火意識の高揚に努めてまいります。

今年度、南西沖地震を想定した北海道防災総合訓練が行われますが、当町においては、住民等の避難訓練をはじめとした総合訓練を合わせて実施するとともに、町内会等が主体となった個別の避難訓練や防災意識を高める研修などを実施していきます。

また、災害に備えた防災備蓄品を昨年度に引き続き整備してまいります。

### (3) 循環型社会の推進

ごみから資源に転換する「循環型社会」の形成を図ることは、環境を守るためにも非常に大切なことであります。

ごみの減量化及び資源化により一層進めるため、大人はもとより子どもたちへの啓蒙を図り、リサイクルの意識向上に努めるとともに、引き続き有価物の回収を推進し減量化に努めてまいります。

生ごみについては、事業系の生ごみの収集を強化するため、関係機関と連携し収集の定着化、収集量の増加を図ってまいります。

平成13年度から供用開始している「八雲町一般廃棄物最終処分場」は、当初計画では平成27年度で埋め立て容量が満杯となる予定でしたが、ごみの減量化等により、平成32年度頃まで残余年数が伸びる見込みであることから、使用期間の延長について地元との協議やその後の処分場計画について検討を進めてまいります。

### (4) 上水道・下水道の整備

水道事業は、各施設や配水管等の計画的な更新や整備を行い、安心・安全な水道水の安定供給に努めるとともに、懸案事項でありました八雲地域の河北地区（立岩～山崎）の水道水の普及につきましては、農林水産省事業を活用した整備に向けて、水源のボーリング調査等を進めてまいります。

落部簡水は、栄浜浄水場の配水池計装設備の老朽化に伴う更新、熊石簡水では、浄化場等の電気計装設備整備に伴う実施設計を行うこととしております。

下水道事業については、引き続き未整備区間の計画的な推進を図りながら土地利用状況と人口動態を考慮し、適正な施設整備に努めるとともに、八雲下水処理施設の老朽化対策の基本計画を策定し、次年度以降、順次施設更新を行う予定となっております。

下水道整備区域外につきましては、合併浄化槽の補助金制度の活用による水洗化の推進を図ってまいります。

下水汚泥・し尿・浄化槽汚泥の処理一元化を行うための汚水処理施設共同整備事業は、早期実施に向け引き続き関係機関等との協議を進めてまいります。

なお、今年4月より水道及び下水道料金の改定を予定しておりますが、より一層、安心・安全な水道水の供給に努めてまいります。

#### (5) 環境美化の推進と公園・緑地の充実

道立噴火湾パノラマパークについては、引き続き3期目4年間の指定管理者を受託し、美しさと楽しさ、安全性を三本柱に、多くの皆さまに愛されるよう管理運営に努めてまいります。

また、各都市公園、児童公園につきましても、町内会等の協力を得ながら、美しさを保つとともに、子どもたちがいつでも安心して遊べるよう適正な維持管理に努めてまいります。

### 5 健やかに充実して暮らせるまちづくり

#### (1) 保健・医療の充実

急速な高齢化の進展や生活習慣病の増加など疾病構造が変化する中、健康寿命の延伸を図るためには、町民一人ひとりの健康づくり意識の向上が必要です。

そのため、町民ドックや住民検診をはじめ、各種がん検診、特定保健指導、健康づくり教室等を通じて、町民一人ひとりが疾病の早期発見・早期治療、生活習慣の改善と生活習慣病の予防に取り組む意識の醸成と普及啓発に努めてまいります。

特に、働く世代の女性支援のため、がん検診推進のため、「子宮頸がん」及び「乳がん」検診の受診奨励事業を実施し、受診率の向上を図ります。また、新たに大腸がん検診の無料クーポン券配布により、がんの早期発見に努めてまいります。

町民の健康保持・増進、健康寿命の向上を図るため、今年度、関係団体等による策定委員会を設置し、「健康増進計画」策定をいたします。

道南圏域内の救急医療体制の充実を図り、救命率の向上と救急医療水準の高度化に資するため、関係各市町と共同によるドクターヘリの運航を開始する予定です。

総合病院は、一般会計の支援のもと経営改善を進め、平成16年度に発生した資金不足が平成24年度に解消されたところであります。昨年9月の病院事業経営調査特別委員会報告の指摘・助言を踏まえ、今後の経営安定化のため、医師確保に最大限努め、町民が安心して医療を受けられるための環境整備に努めてまいります。

建設改良計画については、本館棟改築事業を本年3月に着工、平成28年度までの4カ年を予定しており、本館棟完成時に電子カルテシステムを平成27年度までの2カ年で導入をいたします。

災害拠点病院・地域センター病院としての機能を維持、充実させるとともに、将来の総合病院の姿を描く病院づくり構想の策定を進めてまいります。

国保病院は、熊石地域における唯一の病院として、地域住民への適切な医療の提供や健康を守るための予防医療の役割を果たし、救急診療についても安心して来院できる体制を堅持し、引き続き地域医療の充実に努めてまいります。

○議長（能登谷正人君） ただいま町長の執行方針の説明中でございますが、ちょうどお昼の時間になりましたので、ここで休憩といたします。

再開は、午後1時といたします。

休憩 午前11時59分

開議 午後 1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。町長の町政執行方針途中でありましたが、引き続きお願いをいたします。町長

○町長（岩村克詔君） それでは午前中に引き続きまして、平成26年度予算概要について申し上げます。

### （2）高齢者福祉の充実

本町の高齢化率は28.4%と急速に進行しており、保健・医療・福祉に対するニーズは益々高まっております。

高齢者の方々が住みなれた地域で心身ともに健やかな暮らしができるよう地域社会全体で支えあい、関係機関と連携を図りながら、高齢者の生きがいがづくりや社会参加を推進してまいります。

今年度は、平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定年であり、保険料の見直しの時期となりますが、介護保険法の大幅な改正が予定されておりますので、適切な介護サービスが提供できるようニーズ把握に努め計画を策定いたします。

高齢者虐待の早期の発見、成年後見人制度等の普及啓発に努め、高齢者や障がい者が自らの権利を守り、尊厳ある自立した生活を送ることができるよう支援するとともに、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう「町民みな認知症サポーター」を目指し、養成講座に積極的に取り組んでまいります。

### （3）子育て支援の推進

子育て支援センターは、子育てに関する相談や地域に出向いた活動、また、子育てサークルの育成や子育て親子の交流促進などを通して、子育て支援の充実に努めてまいります。

子ども発達支援センターは、発達の遅れや障がいのある児童とその家族への支援のため、前年度作成した「育ちと学びの応援ファイル カラフル」の活用を図りながら、関係機関との連携協力により適切な発達支援や相談支援に努めてまいります。

児童虐待につきましては、ネグレクトが多い傾向にあることから、早期発見・早期対応に努め、児童相談所をはじめ関係機関との連携を図りながら、児童が健全に養育されるよう支援してまいります。

昨年10月より民営化しました「あかしや保育園」の園舎改築につきましては、既に園舎建設工事契約も終了し、工事が順調に進みますと、本年秋ごろには新園舎での保育が



開始される予定であり、他の保育園につきましても「事務事業の見直し方針」に基づき、引き続き保護者や地域の皆様と協議してまいります。

これらの子育て支援事業を実施しながら、平成27年4月から子ども・子育て支援法の施行に向けた、子ども・子育て支援事業実施計画を策定し、より良い子育て環境が図られるよう努めてまいります。

少子化対策として様々な施策を実施しておりますが、医療費の助成制度についても検討してまいります。

#### (4) 障がい者（児）福祉の充実

障がい者が住み慣れた地域で、適切なサービスを選択しながら自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実に努めます。また、障がい者の就労支援に努めるとともに、地域生活への移行と自立支援が円滑に行われるよう、障害福祉サービス事業所などの関係機関と連携し、積極的に推進してまいります。

地域で暮らす障がい者の相談支援の重要性が増しており、多様なニーズに対応できるよう体制の充実に努めてまいります。

さらに、障がい者の虐待を防止し、差別や偏見がなく、きめ細かな情報提供により誰もが安心して生活できるよう、障がい者団体や家族会等の育成に努めてまいります。

今年度は、「第3次八雲町障害者計画」及び「第4期八雲町障害福祉計画」の策定年であり、昨年実施したアンケート調査結果や町内障害福祉サービス事業所の事業展開などを踏まえ計画を策定し、障がい者施策の一層の促進を図ってまいります。

#### (5) 地域福祉活動の推進

高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、各町内会や民生委員協議会等関係団体と連携しながら、それぞれの活動を通して声掛けや見守り活動が推進されるよう支援してまいります。また、社会福祉協議会との更なる連携により、ボランティア団体の活動支援や地域ボランティアの育成、人材確保への支援に努めてまいります。

昨年度から改築に着手しました「熊石福祉センター」は、生涯学習機能を包含した施設として本年度竣工予定であります。

### 6 学ぶ力を培い豊かな人間性を育むまちづくり

少子高齢化をはじめ、産業構造の変化やグローバル化などが進展する中で、学校や子どもたちを取り巻く社会環境や生活様式も大きく変化しており、子どもたちの学力や体力、いじめや生活習慣の問題など、様々な教育課題への対応が求められています。

こうした中であって、学校教育の推進と生涯学習の振興のため、学校・家庭・地域社会の三者が様々な分野で連携・協力することが求められています。

このため、教育委員会と密接な連携の下に、「新八雲町総合計画」及び「第1期八雲町教育推進計画」を基本とし、八雲町教育の振興発展に努めてまいります。

具体的方針につきましては、教育長から教育行政方針を申し上げますので、細部については省かせていただきます。

## 7 町民と行政が連携・協力するまちづくり

### (1) 町民と行政による協働の推進

地域主権型社会の実現を目指し、「八雲町自治基本条例」の理念と制度をまちづくりにしっかりと浸透させていくとともに、「八雲町協働のまちづくり推進プラン」に基づき、町民と行政との協働によるまちづくりを進めてまいります。また、引き続き「八雲町熊石地域づくりプラン」を推進してまいります。

町内会組織等は、協働のパートナーとしてその中枢を担うことが期待されており、「地域コミュニティ助成」の有効活用と、パートナーシップの関係を大切にし、様々な協働を育むよう取り組みを進めてまいります。

町民活動団体の連携強化を図るための体制づくりを進めるとともに、一人ひとりが大切にされる優しいまちづくりを基本とした八雲町男女共同参画プランの具体的な事業展開を図ってまいります。

### (2) 国内外の交流の推進

名古屋市・小牧市・松江市八雲町や八雲町出身者等との交流を通じ、経済や地域の活性化にも結びつくよう事業の推進を図ってまいります。

移住推進事業は、町民や関係団体との連携・協力の下に、人口減少対策及び地域経済活性化に資する施策の一つとして引き続き積極的に対応してまいります。

地域力の維持・強化を図るための取り組みとして、総務省が推進する「地域おこし協力隊」を引き続き活用し、地域おこし活動に従事させ、その定住・定着を図る取り組みを推進してまいります。

八雲町の地域課題の解決や地域再生を図るため、大学の知恵と学生の活力を活かした域学連携を進めてまいります。特に、熊石地域の活性化を図るため、地域住民と連携した実践活動を推進してまいります。

### (3) 情報通信の強化

通信事業者による光回線エリアの拡大や携帯電話の高速データ通信の普及により、新しい形でのブロードバンド化が浸透し始めています。これらインターネット技術は、商工業者のみならず、行政や教育の分野へも拡大しています。今後もICT(情報通信技術)の動向を注視し、各方面へ積極的な情報提供や技術支援をしてまいります。

### (4) 新たなまちづくりに向けた行財政経営の推進

行財政経営は、「協働」と「改革」を軸に、町民と行政との情報共有やコミュニケーションを図りながら推進してまいります。

効率的で持続可能な行財政を確立するため、八雲町行財政改革大綱に基づき「事務事業等見直し方針」を推進するとともに、自主財源の確保を図り、財政健全化の早期実現に努めます。

町民ニーズを適切に把握するとともに、行政評価システムにより、町民の視点を生かした事務事業の改善を推進し、予算編成へ反映させるよう努めてまいります。

東日本大震災を教訓に、自治体業務のBCP(事業継続計画)が重要視されています。

電算部門においては、ICT-BCPの初動版の策定に向けて準備しております。さらに、重要データの消失防止に有効とされるクラウド化を基幹業務はもとより全ての電算システムについて検討を進めてまいります。

広域行政の推進については、北渡島・北部檜山4町地域連携会議で各分野において検討しておりますが、道南北部の中心的役割を担う町としてこれからも主体的な役割を担ってまいります。

## 8 平成26年度予算編成概要

以上、申し述べました町政執行方針を基調として、平成26年度の予算を編成し、ここにご提案申しあげましたが、以下、順を追ってその概要についてご説明申し上げます。

国の平成26年度予算の基本的考え方は、「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)」、「当面の財政健全化に向けた取組について(中期財政計画)」を基本に、「経済政策パッケージ」及び「好循環実現のための経済対策」により、消費税率改正への対応や経済の成長力引き上げと好循環の実現を図り、持続可能な経済成長につなげるため、平成26年度予算と併せて平成25年度補正予算を編成する内容となっており、一般会計予算は95兆8,823億円(前年度対比3.5%増)となっております。

一方、地方財政計画については、地方税収入や地方交付税の原資となっている国税収入が一定程度増加するとともに、国と歩調を合わせて歳出の抑制を図ったものの、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、依然として財源の不足が見込まれ、国の財源補填措置などにより、地方の一般財源総額については、60兆3,577億円(前年度対比1.0%増)となっております。

この結果、地方交付税16兆8,855億円(前年度対比1.0%減)、交付税振替財源としての臨時財政対策債発行可能額は5兆5,952億円(前年度比9.9%減)で、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は22兆4,807億円(前年度比3.4%減)となっております。

依然として厳しい国及び地方の財政環境から、八雲町の新年度予算編成に当たっては、地域経済動向に配慮しつつ、住民福祉の向上のため限られた財源を効率的に配分し、歳出抑制に努めるとともに、財政健全化法の趣旨に鑑み、連結した全会計の財政(経営)健全化を促進する観点から、所要の措置を講じるなど予算編成を行ったものであります。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計を含めた予算総額は285億1,446万4,000円で、前年度対比32億885万8,000円、12.7%の増となりました。

### (一般会計)

一般会計の予算規模は、111億2,000万円、前年度比7億7,000万円、6.5%の減であります。

主な歳出を性質別で申し上げますと、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は、44億6,755万6,000円で、前年度比1億4,807万1,000円、3.2%の減であります。

このうち、人件費は、19億6,407万6,000円で、議員及び職員数の減少によるもののほか、今年度は、退職手当組合精算納付がないことから、前年度対比2億197万3,000円、9.3%の減であります。

公債費は、14億2,156万5,000円で、前年度比1,697万8,000円、1.2%の増であります。

消費的経費（物件費、補助費等、維持補修費）は、33億1,257万9,000円で、施設の経年による維持補修の増加等から910万7,000円、0.3%の増であります。

投資的経費（普通建設事業費、災害復旧費）は、12億8,466万2,000円で、前年度比4億5,670万8,000円、26.2%の減であり、その内訳は、八雲小学校改築事業及び情報交流物産館の完成が主なものであり、新年度は、熊石パークゴルフ場整備、学校耐震化に向けた事業及び災害復旧事業費を計上しております。

積立金は、2億194万9,000円で、合併事業である地域振興基金造成積立金2億円が主なものであります。

以上、歳出の主な内容についてご説明申しあげましたが、次に歳入の主なものについてご説明申し上げます。

町税は、16億9,988万5,000円で、過去の実績及び地域経済の動向を勘案し、前年度対比1,598万2,000円、0.9%の減であります。

なお、町税及び税外諸収入などの自主財源の確保については、法的措置を含め歳入の確保に一層努める所存であります。

地方交付税は、57億2,450万4,000円で、前年度対比2,592万5,000円、0.5%の減であります。臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は、61億4,950万4,000円で、前年度対比7,692万5,000円、1.2%の減であります。

繰入金は、2億1,286万1,000円で、財源不足対応のため財政調整基金等より繰入れするものであります。

町債は、9億2,680万円で、前年度比5億4,050万円、36.8%の減であります。これは、八雲小学校改築事業が終了したことが減の主な要因であります。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

（国民健康保険会計）

国民健康保険事業特別会計は、30億3,407万5,000円で、前年度比6,720万6,000円、2.3%の増であります。

国保会計につきましては、被保険者数が減少しておりますが、医療の高度化や国保加入者に占める高齢者の割合が高いこと、また、医療給付費は今後も増えるものと思われ、これに対応するための適正賦課や医療費適正化に向けた取り組み、さらには、収納対策の強化や健康づくりへの啓発により安定運営が図られるよう努めてまいります。

（後期高齢者医療会計）

後期高齢者医療特別会計は、2億1,358万1,000円で、前年度対比1,771万8,000円、9.0%の増であります。

（介護保険会計）

介護保険事業特別会計は、17億4,009万6,000円で、給付実態に照らし合わせて、前年度比1億3,537万6,000円、8.4%の増であります。

(八雲地域簡易水道会計)

八雲地域簡易水道事業特別会計は、2億2,038万7,000円で、前年度比5,833万4千円、36.0%の増であります。今年度より、落部簡易水道基幹的施設整備事業に着手してまいります。

(熊石地域簡易水道事業)

熊石地域簡易水道事業特別会計は、1億2,338万9,000円で、前年度比3,403万6,000円、38.1%の増であります。本年度は、配水管布設替のほか、浄水場計装設備設置に向けた設計を実施してまいります。

(下水道事業)

下水道事業特別会計は、7億2,954万円で、前年度比2,281万2,000円、3.2%の増であります。八雲地域下水処理場長寿命化基本計画を策定するとともに、継続して管渠新設工事を実施してまいります。

(農業集落排水事業)

農業集落排水事業特別会計は、4,710万円で、前年度比305万2,000円、6.1%の減であります。新たに汚水管の布設整備に要する場合に対応できるよう予算計上しております。

(病院事業)

病院事業会計は、収益的収支及び資本的収支合わせて109億3,122万1,000円で前年度比36億5,947万7,000円、50.3%の増であります。昨年度より着手の総合病院本館棟改築事業費のほか、医師住宅等解体工事費、電子カルテシステム等整備事業費を計上しております。

地方公営企業会計制度の見直しによる各種引当金を計上しており、とりわけ退職金に対する前年度末における引当金不足額を一括特別損失に計上することに伴い、収益的収支において収支不足額が発生しております。

なお、一般会計から病院会計への繰出額は9億239万4,000円で、前年度対比1.1%の増であり、総合病院への繰出しは、過年度累積欠損金補填分を考慮し、7億2,396万5,000円で、前年度対比0.8%の増であります。

(水道事業)

水道事業は、収益的収支及び資本的収支合わせて3億5,507万5,000円で、前年度比1,304万9,000円、3.5%の減であります。

本年度は、引き続き区域内配水管未設置地区の解消を図るとともに、下水道事業や道路事業と一体となり老朽管の更新を行ってまいります。

地方公営企業会計制度の見直しによる償却制度の変更により、補助金等により取得した資産に係る減価償却見合い分が、「長期前受金」として収益化されることとなったため、収益的収支において利益が発生しております。

以上、新年度の町政執行方針と各会計の予算概要について申し述べましたが、詳細につきましては、別冊の予算説明書及び関係資料を参照のうえ、ご審議いただきたく、ご

賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 以上で町長の町政執行方針の説明を終わります。次に教育長の教育行政方針の説明をお願いします。

○教育長（瀧澤誠君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤誠君） 平成26年第1回八雲町議会定例会の開会にあたり、八雲町教育委員会が所管する教育行政の執行に関する方針の大綱について申し上げます。

今日、急速なグローバル化、産業構造の変化、価値観の多様化、それに伴って政治や経済が大きく揺れ動いている社会の中で、私達を取り巻く生活環境も大きく変化している現状にあります。

このような先行き不透明な社会の中で、活力ある文化国家としての社会を維持・構築・向上していくためには、『人づくりは、国づくり』と言われているように、次世代を支える人材の育成をはじめとした、“教育”の果たす役割は益々重要であります。

八雲町教育委員会といたしましては、教育行政の推進にあたり、「八雲町民憲章」のもと「八雲町教育目標」で示された「心豊かな人」「支え合う人」「行動する人」「学び続ける人」といった“人づくり”を目指し、「新八雲町総合計画」「第1期八雲町教育推進計画」を基盤とした諸施策を展開してまいります。

それでは、学校教育から申し上げます。

次世代を担う子どもたちが、社会の急激な変化に対応し、新しい時代を切り拓いていくためには、子ども一人一人に豊かな人間性を身に付けさせるとともに、自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断しながら行動し、問題をよりよく解決する資質や能力、すなわち「生きる力」を育むことが重要になっております。

特に、学力の向上は北海道全体の課題であるとともに、八雲町においても重要な課題となっております。この課題の解決に向けて、学校や地域の特色を生かした創意ある教育課程を編成・実施し、教科等の指導にあたっては、学ぶ児童生徒の立場に立って「分かる楽しさ・できる喜び」を実感させることができるように、指導方法の工夫・改善に全力で取り組むことが必要です。

平成25年度に引き続き、標準学力検査を通して学力の達成状況を細かく把握するとともに、各学校の校内研修の状況を学校訪問等により確認してまいります。「町教育研究所」や「八雲町確かな学び推進会議」、各種研修事業への積極的な参加を促し、教職員の専門性を高め、実践的な指導力の向上を目指すとともに、子ども一人一人と向き合える教職員体制の充実に努めてまいります。

また、長期休業中や放課後を利用した学習サポートの実施、家庭学習の習慣化、読書活動の充実などに向け、学校間の連携を図りながら前進させてまいります。

いじめや不登校など子どもの心の成長にかかわる問題が社会全体の大きな問題になっております。いじめや不登校は、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得るという認識に立ち、学校・家庭・地域が一体となって早期発見、早期解消に取り組んでいかなければ

ばなりません。

特に、いじめについては、国の「いじめ防止対策推進法」や道の「いじめの防止等に関する条例」の制定を受け、子どもたちが安心して過ごせる学校を町全体で築き上げるため、八雲町としてもいじめ防止条例の制定を進めてまいります。

また、豊かな心を育むため、各学校における道徳教育の充実と、自然体験やボランティア活動、勤労体験など、地域との積極的なかかわりの中で、社会性や豊かな人間性を育ててまいります。

学力の向上とともに大きな課題になっているのが体力の向上であります。八雲町においても体力テストの結果において全国平均を下回る種目が増えており、看過できない状況です。「生きる力」の根幹をなす「健やかな身体」は、児童生徒の多角的な成長の土台となることから、児童生徒が夢中になって汗を流す体育や主体的に健康を保持増進するための保健教育に力を入れてまいります。

体育の指導に関しては、落部地区に小学校体育専科教諭を配置し、落部小学校と近隣の小学校の体育学習を充実させるとともに、その成果を町内の学校に広げてまいります。保健教育に関しては、各学校の保健学習や保健指導の充実または各種検診を通して、むし歯や感染症の予防に努めるとともに、家庭や関係機関と連携を図りながら、性や喫煙、飲酒、薬物に関する指導の充実を努めてまいります。

このような「知・徳・体」の調和を重視する教育を通して児童生徒の成長を支えていくためには、小中学校間の密接な連携が重要であります。今後も各中学校区を基本としながら、児童生徒の交流や教職員間の連携を深めるなど、小中連携教育を推進し、地域に信頼される学校づくりを進めてまいります。

また、八雲町のことを詳しく学ぶため、小学校社会科副読本の改訂を行い、13 訂版が完成いたしました。今後、各小学校に配布し、活用を推進するとともに、4 回目となる「やくも学ジュニア検定」の実施を通して、郷土に愛着をもつ子どもを育ててまいります。

学校安全について申し上げます。

これまでも学校ごとに「危機管理マニュアル」を作成し、不測の事態に備えておりますが、大地震や津波など様々な災害を想定した避難訓練を実施するなど、防災教育を進めてまいります。また、学校安全計画に基づいた日常の安全指導を充実させるとともに、通学路についても関係機関と連携しながら安全性を確保してまいります。

特別支援教育について申し上げます。

心身の発達に障がいのある児童生徒の就学につきましては、一人一人の児童生徒を大切にすることを観点から、発達段階や障がいの程度に応じて、きめ細かな指導がなされるよう取り組んでまいります。その実現に向けて、個別の支援計画「育ちと学びの応援ファイル～カラフル～」の活用を進めるとともに、八雲町特別支援教育連携協議会の各種事業を通して、個別の教育的ニーズに応える指導のあり方について研修を深めてまいります。また、これまで小中学校に配置してきた特別支援教育支援員につきましては、困り感を

もつ児童生徒に大きな効果が表れるよう、教職員との連携を深めながら支援にあたってまいります。

複式教育について申し上げます。

八雲町の小学校の多くは複式校であり、それぞれの学校では地域の環境を生かし、学校と地域が一体となって特色ある教育活動を展開しております。しかし、複式学校の極小規模化が進み、平成 26 年度は、現段階で児童が 1 名しか入学しない小学校が 3 校、入学式が行われない小学校が 3 校あり、教職員の配置においても教頭や養護教諭が配置されない学校が増えるなどの課題も多く、学校の適正配置を望む声も高まっております。このことにつきましては、中学校も含めながら、児童生徒の教育環境を第一に考慮した上で、今後のことを地域や保護者と連携しながら現状を踏まえ慎重かつ具体的に検討してまいります。

学校給食について申し上げます。

近年、食への関心が高まる一方で、食生活の乱れによる生活習慣病、偏った栄養採取による肥満や食物アレルギーなどの問題が指摘されています。児童生徒が将来にわたって健康で生き生きと充実した生活を送るためには、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることが重要であります。

そのため、学校給食においては、衛生管理の徹底を図りながら、魅力ある献立づくりや良質な食材の選定に努めるとともに、栄養教諭を中心として学校・家庭・給食センターが十分に連携を図り、学校給食を「生きた教材」として「食」に関する指導の充実を図ってまいります。また、地域の食材の活用や児童生徒の希望も献立に取り入れるなど「豊かで魅力ある学校給食」を目指すとともに、「安全・安心」な給食の提供に努めてまいります。

施設整備については、八雲町学校給食センターでは熱風消毒保管庫、熊石学校給食センターでは保温箱等の更新事業を計画しております。

次に、教育環境、教育設備、教材教具の整備・充実について申し上げます。

教育環境の整備等につきましては、児童生徒が安全に学校生活を送ることができ、充実した教育活動を展開することができるよう、今後も計画的かつ継続的に取り組んでまいります。

平成 24 年度から着手しました八雲小学校改築事業は、新校舎が完成し、旧校舎の解体工事、外構工事も含め平成 25 年度ですべての工事が完了いたしました。今年度の耐震改修事業は八雲中学校の屋内運動場耐震改修工事の実施設計を予定しております。また、老朽化が著しく危険な八雲中学校の恵雲寮、学校プールの解体を行います。

その他の事業では、野田生小学校及び雲石小学校の電気設備の改修事業、山越小学校の遊具更新事業、小学校教育用コンピュータ機器更新整備事業などを計画しております。

また、老朽化したスクールバスの買い替えによる購入を計画しております。

教職員の住宅関係について申し上げます。

教職員住宅の居住性を改善するため、浴室の改修工事等を継続して実施するとともに、



将来とも居住の見込まれない住宅については管理コスト削減のため計画的に解体してまいります。

就学援助、就学奨励、産業後継者育成について申し上げます。

経済的な理由により就学、進学が困難な児童生徒・学生に対する各種扶助及び助成、奨学金の貸付事業を継続して実施するとともに、産業後継者の育成を目的とした農業、漁業、商工業後継者に対する養成奨学費の助成につきましても、引き続き実施してまいります。

幼稚園教育の振興について申し上げます。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の土台を培う上で極めて重要な時期であります。しかし、近年、少子化や核家族化の一層の進展などにより、幼児を取り巻く教育環境は厳しさを増しており、幼稚園教育の充実に対する期待は年々大きくなっております。そのため、私立幼稚園の運営費に対する支援と保護者の負担軽減を目的とした幼稚園就園奨励事業を継続して実施いたします。

道立高校との連携について申し上げます。

町内にある二つの高等学校は、それぞれセンター校と地域キャンパス校として連携した教育活動を展開しておりますが、近年の中学校卒業生数の減少や進路選択の多様化により出願者数も減少し、熊石高等学校は平成25年度をもって募集停止になりました。また、八雲高校につきましても、出願者数は減少傾向であります。

このような厳しい状況にありますが、引き続き八雲町中学校・高等学校連絡会議を中心に連携を図るとともに、今後においても、進学希望者の動向を見ながら、北海道教育委員会に対し、魅力ある高校づくりや間口維持を求めてまいります。また、地域高校就学支援事業の実施により、八雲高校への進学者の増加につながるよう支援してまいります。

八雲養護学校との連携は、長年にわたる交流学習などにより成果を上げておりますが、町内学校の特別支援教育の充実のため、特別支援教育パートナーティーチャーの派遣を要請するなど、今後も協力体制を図ってまいります。

社会教育関係について申し上げます。

一生涯続く学びは奥が深く、時間を必要とするからこそ価値があると言えます。特に少年期や青年期には、学び続けることの大切さや素晴らしさを知り、本質的な問題について時間をかけて学ぶ経験が必要です。八雲町の社会教育では、「まちづくり」は「人づくり」であるという理念のもと、自ら学び成長する契機となるよう各年代の方々に必要な学習や体験を数多く提供するとともに、各年代が相互に支え合える事業の実施に努めてまいります。基本的には、次の5つの方針を持って進めてまいります。

第1は、協働のまちづくりを担う人材の育成をも視野に入れた、学習機会を提供することです。八雲町の社会教育事業は、少年・青年・女性・成人・家庭・高齢者と全ての世代や各層を対象とし、それぞれ多くの事業を効果的に実施しております。特に、子どもたちや青年がお年寄りと力を合わせる事業など、対象が複数にわたり、世代を超

えてお互いに支え合うことが必要であると気付く事業や住みよいまちづくりのために一緒に汗を流す事業を継続し、その内容の充実を図ってまいります。また、英語指導助手を活用した国際理解教育事業を実施し、国際化に対応する子どもたちの育成に努めてまいります。

第2は、学習活動やまちづくりに貢献している社会教育関係団体を支援することです。社会教育関係団体は、その団体の目的を達成するため活発な活動を行っていますが、新たな加入者が団体の活性化のためにも必要であり、活動を引き継ぐリーダーの育成も大切であります。このため、活動内容の情報発信に努めるとともにリーダー研修会などを開催してまいります。また、教育委員会の主催事業を団体が主管することで、協働のまちづくりの促進や団体の活性化、柔軟な発想による効果的な事業の展開などが期待されることから、今後も主管事業を推進してまいります。

第3は、日本古来の文化や地域の文化を守り継承していくため、芸術文化活動の振興を図ることです。八雲町の木彫り熊は芸術性が高く、平成25年度に復活した木彫り熊の公民館講座を継続し、技術の伝承に努めてまいります。また、町民のニーズに合った公民館講座を開催し、文化活動の活性化に努めてまいります。さらに、八雲・落部・熊石の各地域の文化祭の支援を継続してまいります。

平成26年度で32回目を数える八雲山車行列は、地域の新たな文化創造のために取り組まれており、今後も積極的に支援してまいります。

第4は、八雲町の貴重な文化財の保護と積極的な情報発信をすることです。八雲町は北海道木彫り熊発祥の地であり、その歴史的価値は全国に誇ることができます。平成25年度に整備された木彫り熊専用の展示施設を活用して、適正な保存や効果的な展示と積極的な情報発信に努めてまいります。また、埋蔵文化財包蔵地や指定文化財につきましては文化財パトロールを実施し、適正に管理してまいります。さらに、郷土資料館所蔵の資料を公開する企画展や移動展を積極的に実施するとともに、子どもや大人を対象とした学習会を開催し、八雲町の文化財や歴史についての理解を深めるよう努めてまいります。

第5は、町民にとって使いやすい社会教育施設となるよう心がけてまいります。公民館や町民センター・郷土資料館・熊石歴史記念館・梅村庭園などの社会教育施設は、学習の拠点であり町民の方々が自主的に学ぶための施設です。多くの町民が気持ち良く使えるよう、管理運営にあたってまいります。熊石福祉センターの建替えに伴う新施設は、生涯学習機能を含んだ施設として整備されることから、高齢者を対象とした生きがい学習塾の充実やサークル活動・文化団体活動を支援するなど生涯学習の充実を図ってまいります。

次に、町立図書館の活動について申し上げます。

町立図書館は学習や情報発信の拠点として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の町民に利用されております。町民の町立図書館に対する要求・要望は年々高度化しており、多種多様な図書館資料の収集と的確な情報提供に努めてまいります。

昨年度より開始した「図書館蔵書WEB公開事業」は、パソコンを通じて町立図書館の蔵書検索や書籍の詳細データを閲覧でき、貸出予約も可能となったため利用者からも好評で、より多くの町民に活用されるよう周知を図ってまいります。

移動図書館車の巡回や読書感想文・感想画コンクール、ブックスタート事業などを継続するとともに、ボランティア団体・学校等と連携した読み聞かせ会の拡充や学校図書館に対するサポートの充実などを通じ、町立図書館・地域・学校・家庭で子どもの読書活動の推進を図ってまいります。

また、文学史跡めぐり、文化講演会などを継続するとともに、道立図書館などと連携した各種資料展示会や講座の開催など学習機会の提供を図ってまいります。

熊石総合支所図書室につきましては、町立図書館と連携し、新着コーナー及び蔵書の入替えを積極的に行い、ギャラリーでの各種展示会などの開催を通じ、利用の拡大に努めてまいります。

社会体育・スポーツ関係について申し上げます。

近年の社会情勢の変化がもたらす少子高齢化の進展や生活環境の変化に伴い、運動やスポーツに対するニーズは大きく変化しています。

このため、スポーツ活動を通じて町民の健康に対する意識高揚と体力向上を図り、誰もが健やかで生きがいのある生活を営むために、子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことのできる環境づくりやスポーツ活動に対する多様な支援策が必要であります。

本町では、多くの町民を対象に、スポーツに親しむ機会と場の提供に努めてまいりましたが、少子化や青年層のスポーツ離れなどにより、競技人口は減少傾向にあります。一方で、健康志向の高まりから、中・高年におけるスポーツ活動への積極的な参加傾向が見られています。

このような状況から、平成26年度の体育・スポーツ推進における重点項目として、

第1に、少子高齢化に対応した各種スポーツ事業の充実を図り、各年齢層に応じて取り組めるニュースポーツの普及啓発に努める。

第2に、スポーツ活動の拠点である各体育施設の点検と計画的な改修により、安全で快適なスポーツ環境の提供を図る。

以上の2点を掲げ、町民の活発なスポーツ活動を奨励し、健康で活気あふれるまちづくりに寄与するよう取り組んでまいります。

次に、具体的な施策について申し上げます。

これまでも、幅広い年齢層を対象とした各種スポーツ奨励のための事業を展開しておりますが、中・高年向けの新しいスポーツとして、町内に徐々に普及し定着を見せているノルディックウォーキングは、昨年クラブが結成され自主的な活動が行われております。今後も講習会等を継続し、クラブと協働で普及に努めます。また、健康づくり事業とも連携し幅広い普及を図り、健康寿命の延伸にも努めます。

ニュースポーツの普及では、平成24年度から取り組んでいる、だれでも楽しみながら

簡単にプレーでき、互いの協調性が高められるキンボールを町内の各小学校での出前講習会を継続し、今年度は交流大会を開催するまで普及に努めたいと考えております。

また、噴火湾パノラマパーク内に公認コースがあり、ゆるやかな普及を続けているディスクゴルフの講習会等を奨励し支援してまいります。

各体育施設については、建設から10年以上経過している町営スキー場や温水プールの主要機器の改修を長期的な計画に基づいて進めてまいります。平成26年度は、町営スキー場では、ペアリフトの脱索検出装置などの取替え、温水プールでは、ろ過機の操作盤の取替えを実施いたします。

地域スポーツの推進では、各地域体育振興会や落部地区での総合型スポーツクラブを継続して支援するほか、新たな地域での展開を目指し準備を進めてまいります。

各団体のスポーツ活動推進については、スポーツ少年団や体育協会の活動を積極的に支援し、指導者の育成に努めるとともに、競技力の向上を図ってまいります。

合宿誘致事業につきましては、設備の充実を図りながら各体育施設を積極的にPRするとともに、町内への経済的波及といった副次的な効果ももたらしており、今後も関係団体と連携して、少年サッカーや陸上競技の合宿などの受入れを強化するとともに大会誘致に向けて努力してまいります。

以上、平成26年度の教育行政の執行に関する方針の大綱について申し上げましたが、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解ご支援を心からお願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 以上で、町長の町政執行方針と教育長の教育行政方針の説明が終わりました。ここで暫時休憩します。

再開は午後2時05分といたします。

休憩 午後 1時56分

開議 午後 2時06分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き再開いたします。

これより質疑に入りますが、議事の進行上質疑は総括的なものにとめられるよう特にお願いをいたします。質疑ございませんか。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 三点お伺いいたします。一つは町長の公約についてであります。

岩村町長は無投票だったこともあり、前回選挙のように文書化されたものを、私は残念ながら見ていません。

また、町長選は一日で終わってしまったという事で、そのかなり以前から公約を訴えられていたものと思いますが、私はじっくり話をする機会を持てませんでしたので、町長の公約をお聞かせ願いたいと思います。

また、それがこう今日朗読された町政執行方針の中に表されているとは思いますが、具

体的にはどのように予算に反映されているのかお伺いします。

二つ目はＴＰＰについてであります。町政執行方針の４ページ、雇用が確保される活力ある産業集積の町づくりの冒頭で、「政府のＴＰＰ交渉への対応やその行く末が大きく注目されています。」とありますが、これだけでは、町長自身がＴＰＰに対してどのようなお考えをお持ちなのか判断できない部分がありますので、町長のＴＰＰに対するお考えをお聞かせ願いたいと思います。

三つ目は消費税についてですが、あと何日もありませんが４月１日から、５％から８％に消費税が引き上げられる予定となっております。私たち日本共産党議員団は消費税、消費税率引き上げに反対の立場であります。この消費税、町の公共料金ほとんど全てに転嫁されていますが、そのことに関して、町民に負担が大きくなることは目に見えていると思われませんが、それを予算上実施するという点に関して、お考えをお聞かせ下さい。

以上、３点です。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員の質問にお答えいたします。

一番目の公約につきまして、私は公約というものは、具体的な公約はあまり話しませんでしたけども、この町を夢と活気あふれる町にするということが公約であります。

これについて具体的な方法として、私はこの町のトップセールスマンになって八雲ブランドを作るということをやっていきたくて考えてますし、雇用も福祉も力を入れたいと思っております。具体的にはこれから予算議会の中で説明していきたくて思いますので、よろしく願いいたします。

それと二番目のＴＰＰに関して私の考え方ですが、確かにＴＰＰについては国の方針で決められるものであって、私たちがどのような関わり方をしたらいいのかってことは私も大変苦慮しますけども、これは国の対応いかんでは、この地域の農業、水産業含めてどういう影響あるのか含めて、注意しながら見定めて、町としても対応策を考えなければならないってことでありますので、決定してからということでもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、消費税につきましては、確かに４月から８％になりますので、本当に年金暮らしの高齢者の世帯はですね、消費は少し冷え込みながら大変なことになるのかなという思いもありますね。この辺も注意深く見守りながらいきたくて考えてますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○１番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○１番（佐藤智子君） 一つ目の公約の具体的な内容については、町長がおっしゃったように予算委員会の中での述べていただければと思います。ＴＰＰに関してなんですけれども、やはり八雲町はその酪農・漁業で、その第一次産業が基盤の町でありますし、道ではそのＴＰＰが実施された場合の影響額も出されているわけでもあります。で、実施

されればかなりの打撃を受けるっていうことは、もう目に見えていることだと思うんですよね。他の自治体では市長が先頭に立って、反対であるということを表明している。そして、T P P参加を撤回する様にと運動に自ら立っているという事例がございませぬ。町長もそうした一人であってほしいと思うのでありますが、もう一度ご答弁をお願いいたします、

消費税に関しましては、公共料金すべてを値上げするなどは、値上げしてはいけないという風には私どもは考えてはいませんが、旭川市などでは、水道・下水道使用料の引き上げを行わないですとか、旭川市は低所得者向けの水道料金を据え置いたですとか、せたな町では、これまで合併して財政健全化に重きを置いてきたけれども、今後は未来に希望が持てる町にしたいと、岩村町長が言うようなことを言ってですね、4月からの消費税増税に伴う、水道・下水道使用料の引き上げは行わないというふうに決めております。条例等でも出されるわけですが、この部分についてはやはり引き上げはしないほうがいいということも出てくるかもしれません。そうしたことで、やっぱり町民向けにすべてこう消費税を転嫁するという姿勢を改めてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、公約については予算委員会ということで。

T P Pに関して個人的な意見ということではありませんので、町としても確かにT P Pがどんな状態でどういう形で影響あるか、農業者に対してもまた漁業者、そして商工業者にも全ての産業について影響があるだろうなという予想はしていますけども、これはなかなか情報もはっきりいたしませんので、やはり決まった中で対応していきたいと考えております。

また、その反対か賛成かっていうのは、ちょっと今議論するところじゃないと思うので、その辺につきましては、町としては第一産業を必ず守っていかなければならないと思ってますので、その辺の御理解をいただければと思います。

また消費税について、これもですねどういう影響があるか、水道料金につきましてもこれは二年ほど前に決定して今年の4月からということになっていますので、この辺につきましても、やはりその注意深く見ながら対応していきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） T P Pに関しまして、私さきほどは一次産業を強く言いましたけれども、病院に関してもその薬価が上がるですとか、また、食品のいろいろな添加物等もT P Pに参加すると、日本で今まで決めていたもの以上に着色料等、合成着色料やいろいろな防腐剤など今まで以上に添加されてくるということで、食品の安全上も守れない。また、行政の仕事にしましても町内業者を守れず、海外の業者も入れなければな

らなくなると非常にその、やっちゃってからでは遅いような事態が、次々と出てくることと思われまので、T P Pに関しては、やはり大変なことなんだということを頭に入れて、常に考えていただきたいと思います。

消費税に関しましては、総合病院経営も大変なわけですがけれども、消費税が上がるといことで損税というものも発生すると、そうした負担も出てくる。また、会館使用料などはね、消費税を転嫁しなくてもいいのではないかと思うのですけれども、そのT P Pと消費税に関して、もう一度ご答弁をお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、町長。

○町長（岩村克詔君） 今の佐藤議員のおっしゃるとおり、どのような対応になるか含めて、適切にその都度その都度対応していきたいと思ひますし、また、そういう場合がありましたら議会に提案をさせていただきながら条例化していきたいと思ひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（能登谷正人君） 他に質疑ございせんか。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 一点だけお聞きします。町長の先ほどの説明の中に、30年後を見据えた町づくりといことで、これは本当にすばらしいなと思ひますけれども、先日いただいた財政による試算からいくと、もう27年には収支赤字が出て、平成31年には基金が底をついてくるとい、こういう状況の中で私はそういうふうになったときの八雲町って私の頭では想像つかないんですけれども、町長はそういう状況を見て、30年後を見据えて、企業誘致だとか第一次産業の活性化をとおしてさらに強い町を作るっておっしゃっていますけど、具体的にあまり伝わってこないんですよね。そのへんをどのように、今回の予算でどういうふうにかかしているのかについていことを教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員の質問にお答えします。三十年後といことでですね、私は本当にこの三十年後、まあ二十何年後には新幹線の駅が出来るということもありますので、それを踏まえた町作り、そしてこれから五年後、十年後、二十年後といのは誰にも想像できないような情勢があるのではないかと考えてますし、また八雲町は旧熊石町と合併をいたしました。これは、英断をして合併をしたと思ひますけれども、歴史の中を見ても、これから災害を含めて、私は産業っていうのはリスクを分散していく、調和をしていくとい考え方でありまますので、町でも例えば、噴火湾はどちらかといと漁業はホタテなど主産にして漁業はある程度、基盤は日本海側より良いのかなと。農業もある程度、酪農や畑作やネギや花、そして水田も含め幾分分散しながら、こつちがだめだったらこつちが盛り上がるような、そんな農業体制にもなってますし、また、医療もですね総合病院を核にして、独立行政法人の国立病院もあります。

そういう形でありますので、三十年後、五十年後になったときには、熊石地域、日本海側が生かされるのではないかなって、私はすごく思ってますので、その辺を含めて今年度はどちらかといえば予算としてはですね、調査だとか研究だとか人の育成とかそういう部分に配慮をして、今回は予算編成をしています。私はこの町は本当に北部渡島、檜山含めた中心になる町になると思っていますので、具体的な方策についてはこれからやっていきたいと考えてますので、よろしく願いをいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、横田君。

○8番（横田喜世志君） 一点だけ。今年度の予算書を見ますと解体工事関係がたくさん増えております。そういう中で、各分野にわたりますので、この際ここで聞いておこうかなと思います。

その解体の部分で行くと、2億を超える予算が、一つは熊石のパークゴルフ場建設にあたっての町有施設の解体工事。まあ、これは目的があつての解体工事だからわからないでもないです。他は教育財産で約2千万。それから、医師住宅、看護宿舎解体、これで約4千万。それから、ほかの町有財産、小牧荘だったり社会福祉センターだったり、これで約1億みてるんですね。それで、去年の12月24日に総務省自治財政局から通達が出ていますと思いますが、この中で、公共施設等の総合的な管理による老朽化対策などの推進という項目がありまして、その中で、「過去に受注された大量の公共施設などの更新時期に対応するため、地方公共団体に対し公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進を要請」というものが出ていますはずです。これ、もっともであれば、計画を作つて順次という風になると思うんです。でも、私、議員になって4年間、年間2千万か3千万くらいの解体、教育財産を含めてですね、ところが今年どんと増えて2億ですよ。そんな、早急に解体しなければならない代物なんではなかろうかという疑問です。今まで、例えば福祉センターなんていうのは大分放つてありますよね、それを今すぐやらなきゃいけないという判断になぜなつたのか、なぜそういう予算付けをしたのか、という疑問がわきましたので、その部分をお答え願いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは横田議員のご質問にお答えします。これは今まで町の方で計画をしてきたものの集大成と、また小牧荘につきましては老朽化をし、小牧の方でもこれはやめるということもあつて今年度に重なつた部分であります。特にこれは今4月から消費税が8%になりますけども、また消費税も上がるような動向もありますので、その辺を鑑みて、また、病院もちょうどその時期に解体をしなければならないということで、たまたま重なつておるということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 補足で財務課長に答弁させます。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。



○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） いま議員ご指摘のとおり、平成 26 年の地方財政計画ですとか、さまざまな部分ではこれまでの公共施設の経年から更新が必要であるということで、国は様々な計画を作るような指導も地方財政計画の中でも示しておりますので、その中でそれらの計画を具体的に下さいという、多分今年は指導があるという思いもしております。

今町長から申しあげましたとおり、消費税がさらに上がっていくだろうということもありますし、一番大きいのはやっぱり古い建物を市街地に放置しておくことの防犯上ですとか、衛生上の不安が実は地域町内からも相当数寄せられております。

具体的には福祉センター平成 18 年、平成 17 年度で閉鎖しているわけですけども、屋根の雨漏りからするその衛生面が非常に蕨蚊等の発生もあって不安だということと、あそこが防犯的にもですね、逃げ隠れる場所にもなるだろうということもあるでしょうし、八雲中学校の恵雲寮につきましても、多分、建築から 48・9 年経ってる建物でありまして、この頃使っていないということで、既に後ろの方は崩れかかっている状況もありますので、それらの防犯上ですとか衛生面上、たまたまその消費税 10%も含めて、今年になったのかなという気はしております。

ただ国が公共施設の整備計画をつくる時に一定程度の財政支援は特交でするみたいですけども、解体をするときには今は起債の発行を認めるようではありますが、ただ交付税の措置のない単純な一般単独の事業債でありますので、財源的にすると起債を使うか今やるかという、いろいろあるかもしれませんが、魅力ある起債でもないということもありますので、地域住民からさまざま要望も含めた中でたまたま今年が集中した年ということになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2 番（横田喜世志君） 地域住民からの要望ってどこまできくんですか。はっきり言って、この消費税が上がって皆さんが生活苦しいっていう中で、その中で一部の、一部のって言う言い方もちょっとあれかもしれませんが、解体するのにこれだけのお金を使って、町民の生活にはお金を使わないような予算です。その部分をどう説明できるんですか。近隣住民か町全体か、そこに整合性が取れますか。

○町長（岩村克詔君） 町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今横田議員の質問ですけども、これは予算上もありますし、また地域住民を守る意味でもですね、特に福祉センターにつきましても危ないという。そして防犯上も青少年がそこで何かトラブルがあっても大変ですし、それと福祉センターのたしかボイラー室の方にはですね、アスベストも少し入ってるって聞いてますので、そのへんも含め早期に解体した方がいいという考えと、また先ほど言いました小牧荘につきましてもですね、そういう観点から解体をするということでもあります。

地域住民のことをすべて考えた予算編成をしておりますので、その辺をご理解いただきました

いと思います。

○議長（能登谷正人君） 詳細にあたっては予算審議の過程でお願いいたします。

次に質問ありませんか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、三澤君

○5番（三澤公雄君） 今までの3人の質疑応答を聞いて、さらに加えなきゃなというのが1点と、あと、行政方針の中に書かれていることについて1点お聞きします。

まずは、T P P等の答弁を聞きましてですね、それと30年後にはどういう画を描いているのかという質問が、どうもちぐはぐなんですね。経営者としては、町の経営をする人としては、産業振興は危険分散があるのはいいことだというように聞こえたんです。例えば、ある産業が衰退しても、そっちが流行していればいいとか、そういう部分で、しかし、そこには人がいるんですね、生業としてやっている人がいる。そういう時にやはりT P Pへの考え方をしっかりされるのと、しないのとでは受けとり方が非常にどうなっているんだと、そこへの生業をやっている人たちに対しての思いはないのかなという受け止め方もされるので、改めてT P Pに対してどういう風に考えているのか、いわゆる町村会をはじめ、地方6団体で反対表明していることに、私は違うこと考えているんだというのであれば、やっぱりこういう場で言わなければいけないと思います。

それと執行方針の中で、「町政の無駄があるかを検証しつつ」と、民間経営者を経験していることを活かしてそこをやっていくと言うのですが、私はこれとその次の文脈の30年後をからめて、多分これまでやってきた町政の町政執行は総合計画を基にしてやっていくと思うんですけども、やってきたことが正しい選択だったかどうかということやはり町長が変わった1期目には非常に期待するんですね。これまでやってきた町政との違いをアピールするうえでもあなたご自身の考え方で、この方向で正しかったことだから進めていく、この方向は私は適当でないと思うから改めていくんだと、そういった部分が僕は検証って言葉にあたるのかな、というふうに思ったんですけども、そういうことで行けば、今後ですね、この直近でもいいですよ総合計画実施計画で進めていったものもしっかり検証しながら、町づくりを進めていくのかどうかと私は受け止め方でそういう風にとったものですから、そういう考え方に立っているのかどうか、全く違う表現なんだ俺はっていうんだったら、改めて私の理解できるような言葉でしゃべっていただければなって思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） T P Pの考え方でありまして、基本的には私は第一次産業だとか産業に影響するものに対しては、これは反対の姿勢でいかなければならないと考えてますし、また、これにつきましても先ほどから何回も言っていますけども、これは国が進めてますので、各町村会で一緒になってやっていきたいと考えています。また、その動向について国がどんな状況でどういう形ですって、今は賛否も含めて出てくるの

かという不透明な部分がありますので、その都度対応していきたいと考えております。

先ほど言いました町づくりもですね、無駄があるかどうかというのはこれから、今までもそうですけども、見ながら財政を含めてやっていきたいと考えています。ただ、本当に無駄かどうかだったかというよりは、これからやることに対して、無駄かどうかも含めてやっていくということで、過去のことはある程度検証しながらこれから先に向かって考えていきたいと思っておりますので、理解のほどよろしく願いをいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君

○5番（三澤公雄君） 過去をやっぱり検証しないと、前に進めない部分っていうのは民間経営の中でもあると思うんですよ。特に自分がやってきたことっていうのは、まあ検証しながらやっていくんだからこれからっていうんだと思うんですけども、川代町政の8年間を引き継いで、今、岩村町政があるし、もっとすごい以前の長谷川さん、牧野さん、と延々と続くのが行政だと思っていますけども、表面上に現れてくる時って、国や道の力を頼りにしていくと遅いですよね。例えば出雲通り3・4・2だとか駅前の再開発だって、3代前の町長の時代に計画立てたものだってあるわけですから、検証っていうものの幅が、やっぱり僕は後ろのほうにもあって当然、岩村町政が新しいこの4年間を進んでいくってものがあるんだなと思うんですが、そこはあまり気にしないで、これからだ、これからだって、いう所、なんでしょうか、再度そのへんのところ、しつこくすみません。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の質問にお答えします。自分の性格からですね、どちらかといえば過去は反省をしながら、やはり前向きにいきたいっていうのが私の姿勢でありますので、確かに過去で失敗したことにはいろんなことがあったかもしれませんが、ただ行政っていうのは継続でありますので、これを継続しながらその都度、議会の皆さんと御相談しながら決定をして、事業でも何でも決めていくということでありますので、その辺の御理解をいただきたいと思っております。

○議長（能登谷正人君） 他に質問ありませんか。

○6番（掛村和男君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 掛村君。

○6番（掛村和男君） 包括総論ということで、多分最後だと思いますが。

（何か言う声あり）

ありますか、すみません。

昨年度の川代町長のと見比べて、少し勉強してきました。まるっきりなぞらえて書かれているのかなと思うくらい、まあ行政継続ですからいろんな財政にしてもなんにしても大変だと思うんですけども、その中で、先ほどよりどうもその「これから」だとか「国の様子を見て」と。そこに期待してたんですよ。新しい町長が何かやってくれると、こ

ういうね、私も心情的に応援してますんでね、その辺でもう少しこう岩村色を出しながら予算編成にしても、答弁にしたら少しちょっと後ろ向きだなというように感じます。そのへんで、声が大きいというのは私わかっていますけども、そのへんでもう少し、この年度、新年度あたりから少し岩村色を出しながら、今消費税も上がりますし、とりわけ私はTPPは大問題だと思っていますんで、よりきめ細かくこの辺に対応していただければ全くの総論という感じで、応援するという意味で一つ、役場はこういうことをきちっと芯を通してやっていくと、ちょっと長くなりましたけども、一番私は病院と、今回の質問、病院とねちょっと建物についてのこと、ちょっと踏み込みが足りないと、もう少し町民の中では現状に対する考えと行政とそのかい離、思いの違いがあるんじゃないかなと、これはしっかり埋めていかなければ、建物だけ鍵しめて、中身がだめだと、こういうことが相当揶揄されていますんでね、それとあと1点がですね、まあこれは本当にまだ、これからなんですけども、教育ですね、教育は政府も自民党も迷っておりますけども、制度改革、教育委員会の改革、これについては大阪市などではいち早くやっておりますけども、箕面市、大阪箕面市においては教育委員の半分以上を現職の父兄が務めていると。ただ、これについては制度改革ですから、まだまだ全国的にどうなるかわかりませんが、この辺がもうちょっと八雲の分も、少し踏み込んだ発言が頂ければなとこのように思います。よろしくをお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これにつきましては、私は今回26年度予算編成に対しましては、昨年10月23日に就任いたしましたして、ある程度11月・12月にかけて予算をつくってきたもので、やはりこれは継続をもってやってきてます。

ただ今年度ですね、やはり私は私のカラーといたしましては、やっぱり全国に私がセールスマンとなって八雲ブランドをつくっていくということでありまして。その上で予算はつくっているつもりでありますし、また、これからこの地域の人づくり、行政も、行政の職員もそうですけども、地域の人づくりを予算を配分しながら次に繋げていこうという予算編成になってますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目は病院についての質問。病院についての質問もありましたので、病院につきましては、今年3月、今月ですね着工はいたしますけども、中身については一番大切だと考えてますし、お医者さんの確保を含めて今佐藤院長先生と協力体制を持ちながら、常にコミュニケーションをとってこれからも進めて、完成するまでにはある程度、特別委員会でも御指摘があったとおひ、頑張っていきたくて考えてますので、ご理解をいただきたいと思ひます。また教育行政につきましては教育長の方からでよろしいでしょうか。

○議長（能登谷正人君） 掛村議員にお尋ねしますけれども、教育改革の問題は教育長でよろしいですね。

○6番（掛村和男君） 本当は町長にお聞きしたかった。

（何か言う声あり）

○議長（能登谷正人君） 教育長に答弁させます。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） 今回の教育委員会制度の改定ということなんですけれども、これはみなさんご存知の通りですね、今深刻ないじめ問題だとか、自殺問題が起きたときに、教育委員会としてはどのような早急な措置を適切に講じていくかということに対する改革だと私は受け止めております。一つはですねメリット・デメリットがあるんですけども、今の教育委員会制度については、一つは政治的な中立性の確保ということ。2点目としては、継続性・安定性の確保ということ。というのは先ほど掛村議員さんが言われていましたが、どのような委員を選ぶかっていう場合ですけども、どのような委員っていうこともそうなんですけど、時期を全部ずらして、いま例えば、5人なら5人の委員を選んでいきますけど、全部時期をずらして、できるだけ考え方が早急に変わらないような安定したものをもっていくってことですね。あとは地域住民の●●の繁栄というようなことも含めて、今の委員会制度というのは成り立っています。

それに対して、今の教育委員会制度の弱点というのは、責任がどこにあるのか分かりづらいのと、早急に対応しづらいというのもあるんですね。それを求めて、今の教育制度改革というのをやっています。それで私もですね、例えばメリット・デメリットというものを考えた時に、現行制度のメリットは政治的中立性、継続性・安定性の確保を精力的に担保するということなんですけども、デメリットとしては、教育委員会、教育長、委員長及び教育長の権限と責任が不明確なところがあるといいたいまいしょうか。それから、機動性、迅速性に欠けているというようなところです。

また、改革案として、まあ改革案ですから決まったものはないんですよ、今言ったレベルの中で、メリットというのは何かっていうことは、教育委員会を執行機関として残すことにより、政治的中立性、継続性・安定性を確保していくんだということ。そして、責任の所在をはっきりと残していくんだってことが、新しい改革制度に載っていたんです。ですから、私たちもうちょっと注視しながらやって、これからも検討していければなと思っておりました。

ちょっと、説明不足だったでしょうか。

○6番（掛村和男君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 掛村君。

○6番（掛村和男君） 教育長の考えは非常にわかりました。

できれば、町長の考えを今度は聞きたかったんですね。教育長はこう思っています。私も教育方針、教育理念と言いますか、まあトップ中のトップですから、お伺いしたかったんですけども、教育長の答弁で十分いただきましたので、ご了解いたします。

○議長（能登谷正人君） 他に質問ありませんか。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 総合病院の周辺整備について伺います。古い施設の取り壊し等を含め跡地利用等含めて、総合病院の周辺整備を今後どのように進めるのか。お伺いたしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、岡島議員の質問にお答えします。周辺整備ですけれども、今解体を予定している看護宿舎や医師住宅の一部ですけれども、これは駐車場等に整備していくということになっています。また本館棟が建った後は、旧本館棟は解体してあそこを駐車場整備しながら、服部さん側の通りを整備しながら、そちら側をメインの入り口にもっていくというような整備の仕方、今考えております。

○議長（能登谷正人君） いいでしょうか。

○4番（岡島 敬君） はい。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） あともう1つ教育行政方針の中で小中学校の適正配置という部分で、私も過去に二度ほど適正規模・適正配置の一般質問をさせていただきました。今までの答弁でいくと、自然減の統廃合というような形ですけれど、行政執行方針の中には具体的に複式校が極小規模ということでもう定期的にも子どもが入学してこないような状況の中で具体的に検討していくということなんですが、今後どのように進めるのか。26年度、今年度含めてですね、今後の具体的な進め方をお伺いたします。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） ただいまの適正配置についてですが、実は今年度、熊石の地域審議会から熊石の学校はかなり小さくなっているんだと、それで保護者の声を実際に聞いてはどうかというような意見が出ました。それで実際にアンケートを取りました。そして、アンケートは集約してほぼ今まとまりつつあるんですけども、保護者の分は都度、私の手元にはもう少しで出るんですけども、保護者からは結構、統合してほしいという声が上がっております。これはですね、全幼稚園、それから小学校、中学校の保護者全員を対象として出しました。後で何でしたら具体例だしてもいいんですけども。

（何か言う声あり）

それで、その声を聴きながら、私がいちばん基本に考えたことはですね、子供の育つ環境が一番大事だと思っています。やはり一人でとか、クラスメイトがいない中で育つというのは、子供の育ちがいいとは私は思えません。自分の考え方と違った子供たちと、人間はいろんなことで葛藤しながらいくから、子供は育っていくんだろうと私は思っています。ですから、できるだけ多い中で育っていくことは基本ですけれども、やはりそれは、今までの地域の流れっていうものがあると思うのです。ですからそういう流れを

聞きながら慎重に、そして子供たちの教育にとって、できれば早いほうがいいのかなと思いますので、それが適切に判断を下せるような形で持っていければなと思っています。ただし、それはあくまでも保護者や地域との話し合いのもとで進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） よろしいですか、今熊石地域の審議会というお話がございましたが、教育長の方から地域の声を大切にしていこうということだったんですけど、それは今、熊石の審議会の中でそういう声があったから、アンケート含めてやっていくということで、八雲地域についても同様の考えということでしょうか。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） 八雲地域についても同じです。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。質疑終結と認めます。

### ◎ 予算特別委員会設置及び委員の選任並びに議案付託の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

これらの各案については慎重審議の必要があると認められますので、本会議に議長を除く、議員全員を委員とする予算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。

これに異議はありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 異議なしと認めます。

よってそのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時51分

開議 午後 3時01分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

### ◎ 予算特別委員会正副委員長互選報告

報告いたします。休憩中に開かれました予算特別委員会において、委員長に田中裕君、副委員長に横田喜世志君を互選した旨、報告がありましたのでご報告いたします。

### ◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。  
これをもって散会いたします。

次の会議は明日、午前 10 時の開議を予定しています。  
ご苦労様でした。

[散会 午後 3時02分]



上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 能登谷 正 人

署 名 議 員 掛 村 和 男

署 名 議 員 宮 本 雅 晴

